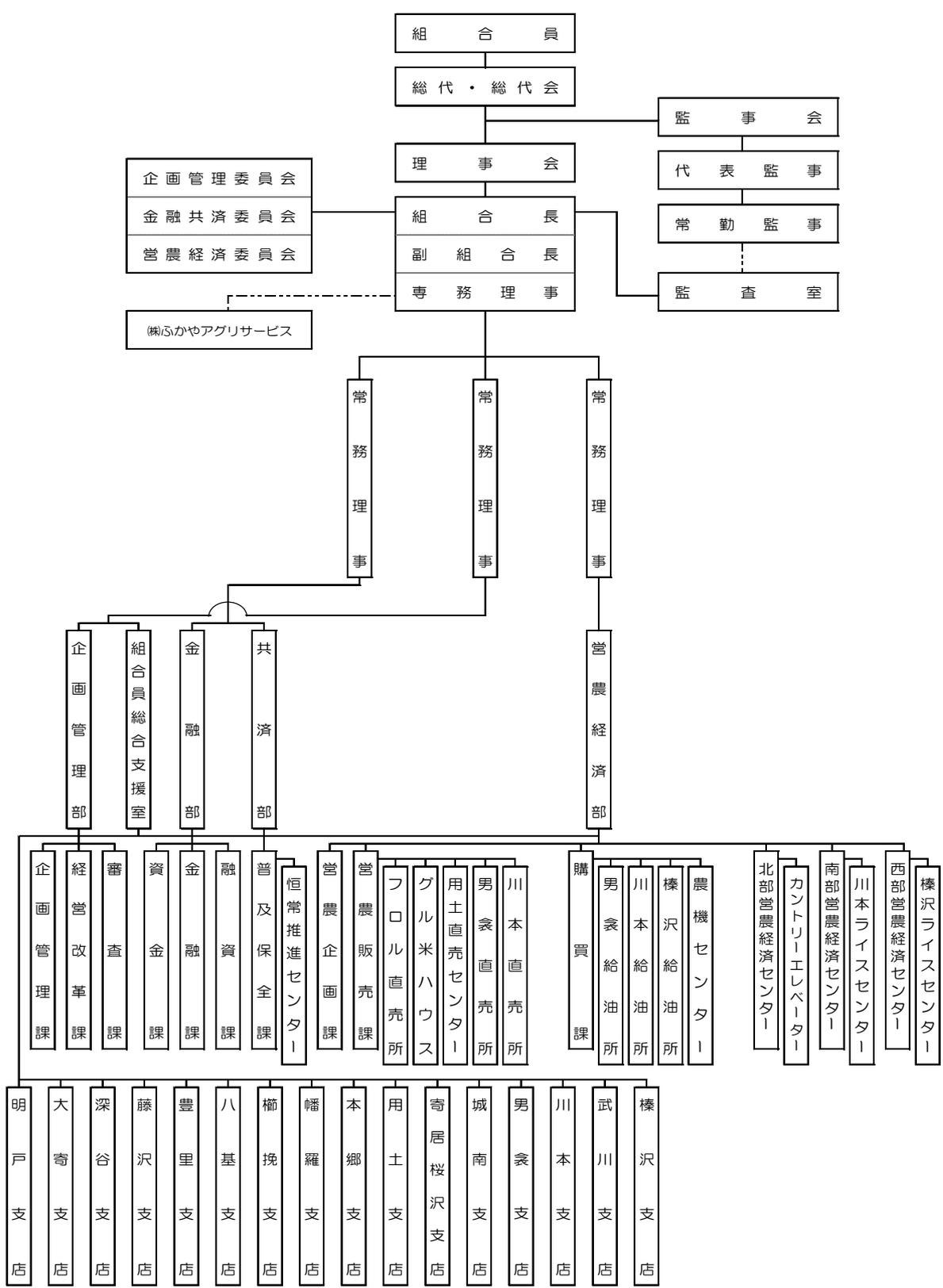


【資料編】

	ページ
組合に関する状況	15
組織図	15
地区・役員・会計監査人の名称	16
組合員数・職員の状況・組合員組織等	17
主な事業の内容	18
JAふかやの事業・業務のご案内	18
株式会社ふかやアグリサービスの事業・業務のご案内	26
業績・財務関係の状況（単体）	27
業績の概要	27
主要な経営指標等の推移	28
財務諸表	29
貸借対照表	29
損益計算書	30
注記表等	31
剰余金処分計算書	38
各種事業の状況	39
信用事業の状況	39
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	44
共済事業の状況	49
購買事業の状況	51
販売事業の状況	51
その他事業の状況	52
経営諸指標	53
自己資本の充実の状況	54
業績・財務関係の状況（連結）	66
連結子会社の概況	66
組織図・役員	66
業績の概要及び連結決算の収支状況	66
主要な経営指標等の推移	67
連結財務諸表	68
連結貸借対照表	68
連結損益計算書	69
連結注記表等	70
連結剰余金計算書	77
リスク管理債権	77
事業別経常収益等	77
連結自己資本比率	78
確認書	88

組合に関する状況

組織図 (令和2年7月1日現在)



地 区

当JAの営業地区は、深谷市、寄居町です。

役 員 (令和2年7月1日現在)

代表理事組合長	原 浩		
代表理事専務	小久保 栄一		
常務理事(企画管理・営農経済担当)	西田 和行		
常務理事(信用・共済担当)	馬場 克巳		
筆頭理事	間庭 実		
理 事	正田 昇	理 事	關谷 利男
//	高橋 義治	//	清水 克樹
//	福田 幸久	//	大久保 知明
//	茂木 秀尚	//	根岸 豪家
//	久保 隆	//	今村 光一
//	渋澤 好文	//	石田 裕司
//	柴崎 信幸	//	坂本 建治
//	武井 三津夫	//	梅澤 功
//	大澤 敏道	//	松崎 直治
//	川田 敏光	//	田島 茂
//	澁澤 隆之	//	中原 憲司
//	神村 公德	//	久保 正己
//	吉橋 和敏	//	新井 良和
//	栗原 信幸	//	松村 マサ江
//	新 榮二	//	大須賀 節子
//	長谷川 明		
代表監事	大澤 辰巳		
常勤監事	内田 律雄		
監 事	山口 純一	監 事	小林 正雄
//	大谷 真一	//	須賀 正光
//	馬場 忠彦	員外監事	荻野 展二

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

会計監査人の名称

みのり監査法人(令和2年7月現在) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号

組合員数

区 分	平成31年3月期	令和2年3月期
正組合員	7,177	7,456
うち個人	7,143	7,417
うち法人	34	39
准組合員	6,406	6,924
うち個人	6,368	6,883
うち法人	38	41
合 計	13,583	14,380

職員の状況

区 分	平成31年4月1日			令和2年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一 般 職 員	170	85	255	159	78	237
営 農 指 導 員	8	0	8	5	1	6
生 活 指 導 員	0	1	1	0	1	1
そ の 他 の 職 員	0	0	0	0	0	0
合 計	178	86	264	164	80	244

組合員組織等

組織の名称	主な活動内容	構成人員
ふかや北部野菜協議会	野菜市場販売	330名
ふかや南部野菜協議会	野菜市場販売	233名
ふかや西部野菜協議会	野菜市場販売	73名
ふかや農協鉢物研究会	鉢物市場販売	27名
J Aふかや和牛繁殖部会	和牛繁殖・子牛販売	10名
J Aふかや養蚕部会	繭生産販売	3名
直売所連絡協議会	地場野菜直売	10名
フロル直売所生産者部会	切花・鉢物直売	20名
グル米ハウス農直部会	地場野菜直売	105名
用土農産物直売センター利用部会	地場野菜・花植木直売	174名
男衾直売所生産部会	地場野菜直売	116名
川本農産物直売所野菜部会	地場野菜直売	183名
藤沢支店チューリップ部会	花卉市場販売	8名
藤沢支店ユリ部会	花卉市場販売	8名
J Aふかや深谷ゆり部会	花卉市場販売	26名
ふかや農協新会花卉組合	花卉市場販売	10名
櫛挽肥育部	肉牛市場販売	5名
櫛挽酪農部	生乳販売	6名
幡羅支店酪農部会	生乳販売	4名
本郷支店肉牛肥育部会	肉牛市場販売	8名
ふかや農協寄居酪農生産組合	生乳販売	4名
寄居町花植木出荷部会	花植木生産販売	31名
寄居町福寿草部会	福寿草生産販売	6名
寄居町梅生産組合	梅生産販売	6名
風布みかん組合	みかん生産販売	13名
小林みかん組合	みかん生産販売	7名
男衾しいたけ生産組合	しいたけ生産販売	9名
J Aふかや川本花卉部会	花卉市場販売	23名
重忠米部会	ブランド米生産販売	9名
女性部連絡協議会		596名
年金友の会		10,970名
共済友の会		1,846名
J Aふかや農業青色申告会		601名

当JAの組合員組織を記載しています。

主な事業の内容

当JAふかやは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《JAふかやの事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「JAバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「JAバンク、セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】

種類	特 色	期 間	お預入金額	
当 座 貯 金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納 税 準 備 貯 金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくこと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金は随時	1円以上	
普 通 貯 金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
総 合 口 座	普 通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りるがこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定 期	いざという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円）が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い（1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパ-定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
金 大 口 定 期 貯 金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上	

種 類	特 色	期 間	お預入金額
財 形 貯 金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上 1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上 1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決まります。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上 1円以上
定 期 積 金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
積 立 式 定 期 貯 金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって 分かります	1円以上
譲 渡 性 貯 金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1円単位
J A 教 育 資 金 贈 与 専 用 口 座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和3年3月31日まで)	1円以上 1,500万円以下
J A 結 婚 ・ 子 育 て 資 金 贈 与 専 用 口 座	結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和3年3月31日まで)	1円以上 1,000万円以下

【ご契約にあたって】

※ 貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- ぐらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

融 資 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
J A 住 宅 ロ ー ン (JAリフォームローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満80歳未満)	住宅の新築、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームローンは、住宅の増改築資金)	1億円以内 (リフォームローンは、1,000万円以内) (1万円単位)	3年～35年 (リフォームローンは、1年～15年)	・元金均等毎月返済 (住宅ローン) ・元金均等毎月返済ボーナス併用 (住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定 (リフォームローンは原則、抵当権の設定は不要) ・基金協会保証 (団信付保)
J A 小 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 (完済時満71歳未満) (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～ 15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (団信付保)
JA 教育ローン (カード型)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上65歳未満の方	就学されるご子弟またはご本人の教育に関するすべてのご資金	10万円以上 700万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・三菱UFJニコス
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上 (完済時満75歳以下)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可) ・ジャックス
JA ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定率式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
カードローン (ニコス保証)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満70歳未満の方	生活に必要な資金	極度額500万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は更新は行わない)	・定率式約定返済 ・任意返済	・三菱UFJニコス
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～15年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定)
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	※アグリエース資金 10万円以上 3,600万円以内 (1万円単位) *法人等の場合は10万円以上 7,200万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 *必要に応じ担保を設定

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な 設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、 500万円以内) (10万円単位)	1年～10年 (運転資金は、 1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 (原則、抵当権 の設定は不要)
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改 築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
(株)日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の際はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。（本店と支店でご利用できます。）
投 資 信 託 窓 口 販 売 業 務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行）でもご利用できます。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払に利用できるサービスです。
A T M	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自 動 支 払 ・ 自 動 受 取	毎月の5大公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
振 替 サ ー ビ ス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
J A バ ン ク ア プ リ	お客さまのスマートフォンから、貯金残高・入出金明細の照会をアプリでご利用できるサービスです。
イ ン タ ー ネット バ ン キ ン グ	お客さまのインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン、携帯電話を通じて、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替などをご利用できるサービスです。
定 時 自 動 送 金 サ ー ビ ス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	「Mastercard」・「VISA」ブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署 名 鑑 印 刷 サ ー ビ ス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

JAふかやの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（令和2年7月1日現在）

【為替手数料】

種 類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関宛	
送 金		普通扱(1件につき)		660円	660円	660円	660円	
振 込	窓 口	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	220円	440円	440円	660円
			3万円以上	220円	440円	660円	660円	880円
		文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	220円	440円	440円	660円
			3万円以上	220円	440円	660円	660円	770円
	定 時 自 送 動 金	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	110円	220円	330円	440円
			3万円以上	無料	330円	440円	550円	660円
		文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	110円	220円	330円	440円
			3万円以上	無料	330円	440円	550円	550円
	現金自動化機器（ATM） (各1件につき)	1万円未満	無料	110円	220円	220円	330円	
		1万円以上3万円未満	無料	110円	220円	220円	440円	
3万円以上		無料	220円	440円	440円	660円		
インターネットバンキング (各1件につき)	3万円未満	無料	110円	110円	110円	220円		
	3万円以上	無料	220円	220円	220円	330円		

【手形・小切手取立手数料その他】

種 類		手数料	
代金 取立	普通扱い	1通につき	660円
	至急扱い	1通につき	880円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき	660円
	取立手形の組戻料	1通につき	660円
	不渡手形の返却料	1通につき	660円
	取立手形店頭呈示料	1通につき	660円
	(660円を超える経費を要する場合は、その実費)		

【融資関係手数料】

種 類		手数料
残高証明書発行	1通あたり	440円
融資証明書発行	1通あたり	1,100円
住宅ローン（統一ローン）		
新規実行		33,000円
条件変更（金利条件含む）		33,000円
（上記以外のもの）		3,300円
全部繰上返済	実行後10年未満	33,000円
一部繰上返済		2,200円
特約期間設定	新規設定時	無料
	継続時	11,000円
固定金利選択型への変更		11,000円
統一ローン	新規実行	3,300円
ローンカード再発行		1,100円
貯金・共済担保貸出		3,300円
上記以外の貸出		新規実行額の 0.5%
信用調査及び担保の調査、保管に係る費用		実費
取引履歴明細表（1通）（過去3年まで）		2,200円
取引履歴明細表（1通）（過去3年分を超える期間）		1か月毎に 550円加算

【手形・小切手発行手数料】

種 類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形（1枚）	33円
借入専用約束手形（1枚）	無料
マル専手形（1枚）	550円
マル専当座開設手数料	3,300円

【署名鑑印刷サービス】

種 類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	3,300円
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	3,300円
小切手帳 1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形（1枚）	33円

【円貨取扱手数料（窓口）】

希 望 金 額 の 合 計 枚 数				
	100枚まで	101枚～ 1,000枚まで	1,001～ 2,000枚まで	以降1,000枚 毎に加算
手数料	無料	550円	1,100円	550円

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【その他の手数料】

種 類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出）1通あたり	440円
取引履歴明細表（貯金・貸出）1通あたり	
過去3年分まで	2,200円
過去3年を超える期間（1か月毎）	550円
相続貯金仮払履歴証明書 1通あたり	440円
自己宛小切手発行 1通あたり	550円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,100円
ICキャッシュカード発行・更新	無料
ICキャッシュカード再発行	1,100円
JAカード（一体型）発行・更新	無料
JAカード（一体型）再発行	1,100円
JAネットバンク 利用手数料（1ヶ月）	無料
法人JAネットバンク 利用手数料（1ヶ月）	
基本サービス（照会・振込サービス）	1,100円
基本サービス+データ伝送サービス	2,200円

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

共 済 事 業

J A共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障をつうじて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

【主な共済商品の一覧】

長期共済(共済期間が5年以上の契約)

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親族)が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。手術や放射線治療をしっかり保障するとともに、全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
特定重度疾病 共済	三大疾病に加え、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」さらには、「その他の生活習慣病」まで幅広く保障するプランです。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書(契約概要)」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金(第1号被保険者の上乘せ年金)などがあります。

短期共済(共済期間が5年未満の契約)

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠 償 責 任 共 済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書(契約概要)」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

購 買 事 業

営農経済センター(生産資材店舗)では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗に営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

販 売 事 業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、新規販売先や契約取引を提案しています。

また、「地産地消」の取り組みとして、5直売所で定期的にイベントを開催し、広く消費者に直接販売をしています。

さらに、季節限定の直売ネットで深谷産とうもろこし・ねぎ・大和芋を受付し、全国の消費者の方にご利用いただいています。

資 産 管 理 事 業

地域環境に即した「農と住の調和したまちづくり」をめざし、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

また、賃貸施設の建設やリフォームに関する斡旋や紹介も行っております。

営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導(地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動)や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導(共同購入・地産地消などの生活文化活動)はもとより、外部の専門家を活用した法律・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

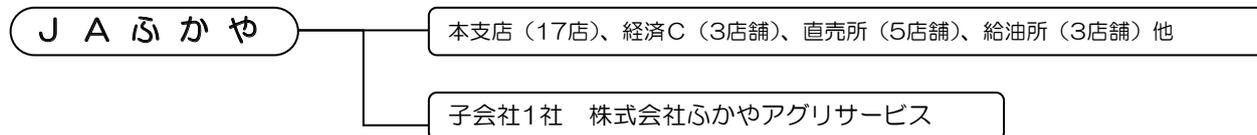
農 作 業 受 委 託 事 業

担い手の高齢化、後継者不足が進む中、平成29年10月2日に設立した(株)ふかやアグリサービスとともに農作業受託等の拡大による農地保全機能の発揮に努め、地域農業の維持や、耕作放棄地の防止・解消に取り組みます。

《株式会社 ふかやアグリサービスの事業・業務のご案内》

当JAふかやグループの子会社(株)ふかやアグリサービスは、JAと連携しながら組合員と地域の皆様に役立つサービスを提供しております。その内容は、次のとおりです。

事業系統図



農作業受託事業

耕作放棄地の防止・解消のため、田畑の耕耘、代かき、田植え、麦刈り、稲刈り、草刈作業等を行います。

農産物の生産及び販売

水稲・野菜等を生産し、出荷・販売を行います。

農業の経営

経営規模は水稲5.5ha、小麦1.6ha、畑作1ha(玉葱等)の農業の生産を行います。

業績・財務関係の状況（単体）

《業績の概要》

信用事業

貯金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の積極的な拡大に努め、貯金残高は1,718億2,065万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ住宅やマイカー等への資金需要に積極的な対応を行い、貸出残高は、171億6,825万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替26千件、325億6,803万円で被仕向為替188千件、429億4,812万円となりました。

国債窓口販売業務では、新窓販国債、個人向け国債の年間取扱残高は2,394万円でした。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開した結果、長期共済新契約高は287億円を挙績し、保有契約高は4,364億円となりました。

また、年金共済新契約高においても9億4,152万円、自動車共済新契約20,950件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために購買課を中心に取扱体制の確立に努めた結果、46億2,838万円の取扱い実績となりました。

販売事業

主力農畜産物の共販体制の強化に取り組みましたが、長期にわたる農産物価格の低迷により、取扱高が70億9,601万円に減少しました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持したことにより経常利益を28,953万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても22,037万円を計上することができました。

また、自己資本比率については、前年度と比較して0.76%減少し、19.42%となりました。

主要な経営指標等の推移

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
出資金(百万円)	1,545	1,554	1,613	1,602	1,731
(出資口数)	15,455,401	15,549,150	16,130,721	16,024,516	17,316,229
単体自己資本比率(%)	23.60%	21.82%	21.62%	20.18%	19.42%
職員数(人)	264人	251人	244人	247人	246人

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
総資産額	168,367	164,931	170,580	173,831	188,292
貸出金	18,654	16,988	16,593	15,741	17,168
有価証券	8,352	7,028	5,871	7,168	8,870
貯金	152,567	149,253	154,965	157,983	171,820
純資産額	12,924	13,032	13,097	13,225	14,062
経常収益	6,886	6,352	6,153	6,141	7,185
信用事業収益	1,211	1,105	1,156	1,152	1,187
共済事業収益	966	1,018	957	955	878
農業関連事業収益	1,924	1,701	1,683	1,708	2,119
その他の事業収益	2,784	2,527	2,356	2,324	3,000
経常利益	250	178	187	179	289
当期剰余金(注)	209	140	82	109	220
剰余金配当の金額	22	34	40	23	25
出資配当額	22	22	23	23	25
事業利用分量配当額	—	11	17	—	—

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:千円)

	平成31年3月期 平成31年3月31日	令和2年3月期 令和2年3月31日		平成31年3月期 平成31年3月31日	令和2年3月期 令和2年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	160,425,668	172,452,536	1 信用事業負債	158,246,773	172,024,594
(1) 現金	462,024	548,530	(1) 貯金	157,983,332	171,820,653
(2) 預金	136,976,898	145,801,129	(2) 借入金	200,629	169,175
系統預金	136,972,468	145,793,666	(3) その他の信用事業負債	62,811	34,766
系統外預金	4,430	7,462	未払費用	13,845	9,956
(3) 有価証券	7,168,167	8,870,440	その他の負債	48,966	24,809
国債	740,167	1,614,870	2 共済事業負債	950,077	877,670
地方債	910,060	200,480	(1) 共済借入金	-	-
社債	5,517,940	6,963,680	(2) 共済資金	608,405	501,428
受益証券	-	91,410	(3) 共済未払利息	-	-
(4) 貸出金	15,741,408	17,168,253	(4) 未経過共済付加収入	336,704	368,954
(5) その他の信用事業資産	146,088	128,167	(5) その他の共済事業負債	4,968	7,288
未収収益	100,938	100,446	3 経済事業負債	300,448	315,378
その他の資産	45,150	27,721	(1) 経済事業未払金	229,139	263,211
(6) 貸倒引当金	△68,919	△63,983	(2) 経済受託債務	71,309	52,167
			4 雑負債	201,613	153,448
2 共済事業資産	577	7,469	(1) 未払法人税等	41,678	26,687
(1) 共済貸付金	-	-	(2) 資産除去債務	32,201	17,633
(2) 共済未収利息	-	-	(3) その他の負債	127,733	109,128
(3) その他の共済事業資産	577	7,469	5 諸引当金	906,380	859,041
(4) 貸倒引当金	-	-	(1) 賞与引当金	92,422	92,581
			(2) 退職給付引当金	789,181	732,577
3 経済事業資産	695,273	842,663	(3) 役員退職慰労引当金	24,776	33,881
(1) 経済事業未収金	457,878	548,617	負債の部合計	160,605,294	174,230,134
(2) 経済受託債権	38,707	48,986	(純資産の部)		
(3) 棚卸資産	213,609	236,376	1 組員資本	13,114,525	14,112,784
購買品	210,392	233,092	(1) 出資金	1,602,451	1,731,622
その他の棚卸資産	3,216	3,284	(2) 資本準備金	456,347	456,347
(4) その他の経済事業資産	9,530	12,076	(3) 利益剰余金	11,062,262	11,935,266
(5) 貸倒引当金	△24,452	△3,393	利益準備金	3,252,305	3,542,348
			その他利益剰余金	7,809,957	8,392,918
4 雑資産	542,536	629,261	肥料協同購入積立金	4,011	4,219
(1) 雑資産	543,912	630,256	経営基盤強化目的積立金	55,311	59,149
(2) 貸倒引当金	△1,375	△994	電算整備等目的積立金	100,000	100,000
			個人情報・行政業務連携等整備目的積立金	10,000	10,000
5 固定資産	3,262,956	3,277,517	税効果会計積立金	250,983	243,048
(1) 有形固定資産	3,255,701	3,269,610	加付・加付・加付外施設更新・整備目的積立金	142,500	142,500
建物	3,203,915	3,437,312	財務基盤強化目的積立金	950,000	1,085,000
機械装置	1,288,400	1,357,720	農業生産資材価格変動目的積立金	250,000	250,000
土地	1,589,660	1,660,305	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
建設仮勘定	-	2,026	再生可能エネルギー利用促進取組目的積立金	74,500	74,500
その他の有形固定資産	1,724,147	1,856,697	共済端末機器等更新目的積立金	14,400	-
減価償却累計額	△4,550,422	△5,044,452	地域農業振興目的積立金	50,000	50,000
			組織基盤強化目的積立金	30,000	30,000
(2) 無形固定資産	7,255	7,907	農協施設整備拡充目的積立金	500,000	535,000
その他の無形固定資産	7,255	7,907	野菜・花き予冷施設更新等整備目的積立金	132,000	132,000
			南部営農経済センター拠点再整備目的積立金	200,000	200,000
6 外部出資	8,694,406	10,854,787	北部営農経済センター拠点再整備目的積立金	300,000	300,000
(1) 外部出資	8,694,406	10,854,787	新生産技術導入支援目的積立金	200,000	200,000
系統出資	8,270,230	10,483,879	6次化産業施設整備目的積立金	400,000	400,000
系統外出資	384,176	330,908	農産物直売所施設整備目的積立金	500,000	500,000
子会社等出資	40,000	40,000	給油所施設整備等目的積立金	300,000	300,000
			葬祭事業関連施設整備目的積立金	100,000	100,000
7 繰延税金資産	209,806	228,173			
			特別積立金	2,701,600	3,001,600
			当期末処分剰余金	494,650	625,900
			(うち当期剰余金)	(109,254)	(220,372)
			(4) 処分未済持分	△6,536	△10,452
			2 評価・換算差額等	111,404	△50,509
			(1) その他有価証券評価差額金	111,404	△50,509
			純資産の部合計	13,225,930	14,062,274
資産の部合計	173,831,224	188,292,408	負債及び純資産の部合計	173,831,224	188,292,408

■ 損益計算書

(単位:千円)

	平成31年3月期 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	令和2年3月期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで		平成31年3月期 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	令和2年3月期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
1 事業総利益	2,247,526	2,415,385	(11) 加工事業収益	1,262	2,170
事業収益	—	7,185,059	(12) 加工事業費用	22	291
事業費用	—	4,769,674	加工事業総利益	1,239	1,879
(1) 信用事業収益	1,152,713	1,187,271	(13) 利用事業収益	69,068	107,391
資金運用収益	1,039,056	1,077,612	(14) 利用事業費用	31,666	34,648
(うち預金利息)	(727,704)	(775,939)	利用事業総利益	37,401	72,242
(うち有価証券利息)	(75,254)	(78,850)	(15) 宅地等供給事業収益	5,591	3,137
(うち貸出金利息)	(200,374)	(190,798)	(16) 宅地等供給事業費用	2,290	2,223
(うちその他受入利息)	(35,723)	(32,023)	宅地等供給事業総利益	3,300	913
役務取引等収益	40,754	44,946	(17) 農作業受委託事業収益	3,582	4,226
その他事業直接収益	50,560	31,521	(18) 農作業受委託事業費用	3,459	4,202
その他経常収益	22,341	33,192	農作業受委託事業総利益	122	24
(2) 信用事業費用	217,572	201,250	(19) 郵便会計事業収益	1,822	1,863
資金調達費用	35,581	29,560	(20) 郵便会計事業費用	1,023	1,053
(うち貯金利息)	(30,943)	(25,507)	郵便会計事業総利益	798	810
(うち給付補てん備金繰入)	(616)	(657)	(21) 指導事業収入	21,743	24,758
(うち借入金利息)	(4,020)	(3,392)	(22) 指導事業支出	47,179	49,520
(うちその他支払利息)	(0)	(3)	指導事業収支差額	△25,435	△24,761
役務取引等費用	11,016	11,743	2 事業管理費	2,200,881	2,279,592
その他経常費用	170,974	159,947	(1) 人件費	1,700,516	1,756,333
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)	(2) 業務費	154,862	189,141
(うち貸倒引当金戻入益)	(△4,752)	(△6,684)	(3) 諸税負担金	64,480	45,787
信用事業総利益	935,140	986,020	(4) 施設費	274,513	280,458
(3) 共済事業収益	955,647	878,040	(5) その他事業管理費	6,509	7,871
共済付加収入	866,031	785,324	事業利益	46,644	135,792
共済貸付金利息	1,647	—	3 事業外収益	210,355	216,180
その他の収益	87,968	92,715	(1) 受取雑利息	5,003	4,356
(4) 共済事業費用	72,105	57,235	(2) 受取出資配当金	107,974	114,199
共済借入金利息	1,647	—	(3) 賃貸料	26,034	18,377
共済推進費	44,535	36,573	(4) 太陽光発電システム売電収入	51,086	49,147
共済保全費	7,081	6,258	(5) 貸倒引当金戻入益	169	441
その他の費用	18,841	14,403	(6) 雑収入	20,086	29,657
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)	4 事業外費用	77,046	62,442
(うち貸倒引当金戻入益)	(△533)	(—)	(1) 賃貸費用	20,511	12,912
共済事業総利益	883,542	820,804	(2) 太陽光発電システム売電費用	30,629	27,185
(5) 購買事業収益	3,723,091	4,758,666	(3) 寄付金	3,459	306
購買品供給高	3,678,042	4,628,382	(4) 雑損失	22,446	22,038
その他の収益	45,049	130,284	経常利益	179,953	289,531
(6) 購買事業費用	3,509,728	4,406,588	5 特別利益	—	39,780
購買品供給原価	3,281,647	4,201,364	(1) 固定資産処分益	—	4,962
購買品供給費	26,749	23,667	(2) 川本ライオンセンター等回火災済金	—	34,817
その他の費用	201,331	181,556	6 特別損失	15,721	31,683
(うち貸倒引当金繰入額)	(16,906)	(—)	(1) 固定資産処分損	247	210
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△21,409)	(2) 固定資産圧縮損	—	26,553
購買事業総利益	213,363	352,077	(3) 減損損失	15,474	4,920
(7) 販売事業収益	198,958	209,569	税引前当期利益	164,231	297,628
販売手数料	186,363	193,512	法人税・住民税及び事業税	63,726	60,402
その他の収益	12,595	16,057	法人税等調整額	△8,749	16,853
(8) 販売事業費用	8,579	11,155	法人税等合計	54,976	77,256
その他の費用	8,579	11,155	当期剰余金	109,254	220,372
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(7)	当期首繰越剰余金	359,895	362,051
(うち貸倒引当金戻入益)	(△6)	(—)	合併に伴う繰越剰余金引継額	—	10,954
販売事業総利益	190,379	198,413	税効果会計積立金取崩額	—	18,122
(9) 保管事業収益	7,923	7,964	野菜・花き予冷施設更新等整備目的積立金取崩	18,000	—
(10) 保管事業費用	249	1,505	カトリー・エリパ・パーク・ライオンセンター施設更新・整備目的積立金取崩	7,500	—
保管事業総利益	7,674	6,458	共済端末機器等更新目的積立金取崩	—	14,400
			当期末処分剰余金	494,650	625,900

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

■ 注 記 表 等

平成31年3月期 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)	令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券:償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p> a. 時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p> b. 時価のないもの:移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額計上しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p> a. 時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p> b. 時価のないもの:移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>2. 表示方法の変更に関する注記</p> <p>(1) 外部出資の表示 従来、「系統出資」は系統組織への出資金としており、埼玉県農業協同組合中央会が管理・運営する基金(前事業年度計93,689千円)は、系統外出資として計上してきましたが、基金を管理・運営する団体で区分したことから、当該基金は、当事業年度より系統外出資から系統出資に振替計上することとしました。 なお、当該基金の前事業年度及び当事業年度の残高合計はいずれも93,689千円です。</p> <p>(2) 損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した、「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p>

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	234,769千円
構築物	198,452千円
機械装置	289,325千円
車両・運搬具	3,136千円
工具器具備品	143,011千円
土地	42,465千円
計	911,158千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両145台、給油所設備2台、共済端末機45台および通信端末機75台については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種類	金額	目的
系統預金	3,000,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 42千円
子会社等に対する金銭債務の総額 28,317千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 5,963千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 一円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は8,096千円、延滞債権額は215,968千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は224,064千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	13,436千円
うち事業取引高	12,012千円
うち事業取引以外の取引高	1,423千円
② 子会社との取引による費用総額	6,071千円
うち事業取引高	3,071千円
うち事業取引以外の取引高	3,000千円

(2) 減損損失の計上

① 共用資産として位置つけた資産および資産をグループ化した方法の概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
なお、本店、営農経済センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、農業生産共同施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類	金額	その他
用土農産物直売センター	店舗	建物	108千円	
農機センター	農機具格納庫	建物	72千円	
旧鉢形ライスセンター	共同施設	建物	80千円	
寄居農産物直売所	店舗	建物	15,212千円	建物 5,416千円 構築物 9,686千円 器具・備品 109千円

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	234,769千円
構築物	215,487千円
機械装置	410,762千円
車両・運搬具	5,343千円
工具器具備品	143,545千円
土地	42,465千円
計	1,052,371千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両154台、給油所設備3台、真空冷却装置1台、保冷庫1台、サーバー用PC2台、共済端末機27台および通信端末機82台については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種類	金額	目的
系統預金	3,000,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 437千円
子会社等に対する金銭債務の総額 28,655千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 3,329千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 一円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は7,496千円、延滞債権額は213,822千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は221,319千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 目的積立金の表示

合併に伴い、当期から合算して表示しています。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	11,659千円
うち事業取引高	10,243千円
うち事業取引以外の取引高	1,416千円
② 子会社との取引による費用総額	3,276千円
うち事業取引高	3,276千円
うち事業取引以外の取引高	0千円

(2) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置つけた資産および資産をグループ化した方法の概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
なお、本店、営農経済センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、農業生産共同施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類	金額	その他
用土農産物直売センター	店舗	建物 土地	4,419千円	建物 3,570千円 土地 848千円
旧鉢形ライスセンター	共同施設	建物 無形固定資産 (非償却)	500千円	建物 420千円 無形固定資産(非償却) 80千円

- ③ 減損損失を認識するに至った経緯
 土農産物直売センター、農機センターについては、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
 旧鉢形ライスセンターについては、買費用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
 寄居農産物直売所については、令和元年9月下旬債を目途に店舗を閉鎖する予定であり、原状回復費用を見込んだ正味売却価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
- ④ 回収可能価額の算定方法
 回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地については固定資産税評価額（70%割り戻し）に基づき算定し、建物および償却資産については、期末簿価に近似するものとし簿価を正味売却価額としています。
 寄居農産物直売所については、土地は賃借物件であるため、建物については撤去予定のため、回収可能価額を零として評価しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、金融債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合にも、経済価値が66,729千円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

- ③ 減損損失を認識するに至った経緯
 土農産物直売センターについては、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
 旧鉢形ライスセンターについては、買費用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地については固定資産税評価額（70%割り戻し）に基づき算定し、建物および償却資産については、期末簿価に近似するものとし簿価を正味売却価額としています。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を掲載しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債、受益証券などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が141,947千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	136,976,898	136,968,595	△8,302
有価証券	-	-	-
その他有価証券	7,168,167	7,168,167	-
貸出金(*1,2)	16,181,769		
貸倒引当金(*3)	△70,184		
貸倒引当金控除後	16,111,584	16,523,630	412,045
経済事業未収金	457,878		
貸倒引当金(*4)	△24,452		
貸倒引当金控除後	433,426	433,426	-
資産計	160,690,076	161,093,819	403,743
貯金	157,983,332	157,982,317	△1,015
負債計	157,983,332	157,982,317	△1,015

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金381,601千円を含めています。
(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。
(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。
(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,694,406

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	136,976,898	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,315,000	400,000	200,000	900,000	900,000	3,300,000
貸出金(*1,2)	3,114,613	1,081,832	1,036,042	904,062	818,681	8,796,054
経済事業未収金(*3)	354,549	-	-	-	-	-
合計	141,761,060	1,481,832	1,236,042	1,804,062	1,718,681	12,096,054

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)226,522千円については「1年以内」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等48,880千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等103,328千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	145,801,129	145,806,183	△5,053
有価証券	-	-	-
その他有価証券	8,870,440	8,870,440	-
貸出金(*1,2)	17,700,908		
貸倒引当金(*3)	△64,851		
貸倒引当金控除後	17,636,056	18,084,345	448,289
経済事業未収金	548,617		
貸倒引当金(*4)	△3,393		
貸倒引当金控除後	545,224	545,224	-
資産計	172,852,850	173,306,193	453,342
貯金	171,820,653	171,833,355	12,702
負債計	171,820,653	171,833,355	12,702

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金273,785千円を含めています。
(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。
(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。
(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	10,854,787

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	145,801,129	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	400,000	200,000	900,000	900,000	900,000	5,600,000
貸出金(*1,2)	1,621,646	1,323,643	1,166,949	1,076,961	988,891	11,196,976
経済事業未収金(*3)	548,617	-	-	-	-	-
合計	148,371,394	1,523,643	2,066,949	1,976,961	1,888,891	16,796,976

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)224,902千円については「1年以内」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等52,054千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等78,630千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	150,139,324	3,485,086	2,753,602	829,630	775,688	—
合計	150,139,324	3,485,086	2,753,602	829,630	775,688	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

- ① その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	740,167	714,636	25,530
	地方債	910,060	899,962	10,097
	社 債	5,418,220	5,299,693	118,526
	小 計	7,068,447	6,914,292	154,154
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社 債	99,720	100,000	△280
合計		7,168,167	7,014,292	153,874

なお、上記差額から繰延税金負債42,469千円を差し引いた額111,404千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	623,086	22,862	—
地方債	103,648	3,697	—
社 債	224,000	24,000	—
合計	950,734	50,560	—

- (3) 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券
余裕金運用方針の変更に伴い、従来満期保有目的で保有していた国債、地方債、特別法人債、社債（貸借対照表計上額4,114,558千円）をその他有価証券に変更しています。
この変更により総資産が103,978千円、繰延税金負債が28,698千円、その他有価証券評価差額金が75,280千円増加しています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

- ① 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）および特定退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	781,344千円
退職給付費用	139,780千円
退職給付の支払額	△43,240千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△24,521千円
特定退職金共済制度への拠出金	△64,181千円
期末における退職給付引当金	789,181千円

③ 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,303,215千円
確定給付型年金制度（DB）	△652,403千円
特定退職金共済制度	△861,630千円
未積立退職給付債務	789,181千円
退職給付引当金	789,181千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	139,780千円
----------------	-----------

- (2) 特例業務負担金の将来見込み額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,833千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、251,458千円となっています。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	164,435,347	3,633,001	2,557,410	759,404	435,488	—
合計	164,435,347	3,633,001	2,557,410	759,404	435,488	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

- ① その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	716,580	699,842	16,737
	地方債	200,480	199,998	481
	社 債	2,956,010	2,900,000	56,010
	小 計	3,873,070	3,799,841	73,228
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	898,290	902,375	△280
	社 債	4,007,670	4,111,757	△104,087
	受益証券	91,410	100,000	△8,590
	小 計	4,997,370	5,114,133	△116,763
合計		8,870,440	8,913,974	△43,534

なお、上記差額から繰延税金資産325千円を加え、繰延税金負債7,300千円を差し引いた額△50,509千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	710,528	10,623	—
社 債	620,593	20,898	—
合計	1,331,121	31,521	—

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

- ① 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）および特定退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	784,776千円
退職給付費用	133,787千円
退職給付の支払額	△85,549千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△34,190千円
特定退職金共済制度への拠出金	△66,246千円
期末における退職給付引当金	732,577千円

③ 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,304,088千円
確定給付型年金制度（DB）	△678,019千円
特定退職金共済制度	△893,490千円
未積立退職給付債務	732,577千円
退職給付引当金	732,577千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	133,787千円
----------------	-----------

- (2) 特例業務負担金の将来見込み額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,584千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、259,604千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	217,814千円
賞与引当金	25,508千円
減損会計損失否認(土地)	19,052千円
減損会計損失否認(土地以外)	18,746千円
貸倒引当金超過額	11,310千円
役員退職慰労引当金	6,838千円
利息費用否認(資産除去債務)	8,887千円
賞与引当金分の法定福利費否認	3,957千円
未収貸付金利息控除否認額	1,502千円
その他	6,430千円
繰延税金資産小計	320,049千円
評価性引当額	△60,369千円
繰延税金資産合計(A)	259,680千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	△42,469千円
全農出資超過大	△7,116千円
有形固定資産(除去費用)	△288千円
繰延税金負債合計(B)	△49,874千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	209,806千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	5.8%
評価性引当額の増減	5.7%
寄付金の損金不算入額	3.7%
住民税均等割額	2.5%
受取配当等の益金不算入額(△)	△9.1%
その他	△2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%

(追加情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

8. 重要な後発事象に関する注記

当組合は、平成30年9月27日開催の当組合の第4回臨時総代会、並びに樺沢農業協同組合の臨時総会において、承認された合併契約に基づき、平成31年4月1日に樺沢農業協同組合と合併し、資産、負債及び権利義務の一切を同組合より引継ぎました。

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当JAの川本支店事務所、八基支店野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

また、寄居農産物直売所については、令和元年9月下旬頃を目途に店舗を閉鎖する予定となったため、不動産賃借契約に基づく退去時における原状回復にかかる義務に関して、資産除去債務を計上しました。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	202,191千円
賞与引当金	25,552千円
その他有価証券評価差額金	19,316千円
減損会計損失否認(土地)	19,052千円
減損会計損失否認(土地以外)	15,399千円
懐ふかやアグリサービス(寄付)	14,378千円
役員退職慰労引当金	9,351千円
利息費用否認(資産除去債務)	8,944千円
貸倒引当金超過額	4,518千円
賞与引当金分の法定福利費否認	3,968千円
未払事業税・地方法人特別税	2,887千円
未収貸付金利息控除否認額	1,430千円
その他	2,985千円
繰延税金資産小計	329,978千円
評価性引当額	△86,603千円
繰延税金資産合計(A)	243,374千円
繰延税金負債	
全農出資超過大	△7,663千円
その他有価証券評価差額金	△7,300千円
有形固定資産(除去費用)	△235千円
繰延税金負債合計(B)	△15,200千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	228,173

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	3.3%
寄付金の損金不算入額	1.8%
住民税均等割額	1.2%
評価性引当額の増減	△1.7%
受取配当等の益金不算入額(△)	△5.3%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%

(追加情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

9. 合併に関する注記

当組合は、ふかや農業協同組合を存続組合として、樺沢農業協同組合と平成31年4月1日に合併しました。

(1) 合併による消滅組合の名称
樺沢農業協同組合

(2) 合併の目的

組合員サービスを継続していくために、2JAの合併によって今まで培われてきた経験や知識を結集し、組合員との絆を大切にしながら、将来にわたって持続可能な経営基盤を確立し、組合員や地域の皆様から「必要とされるJA」「信頼され選ばれるJA」となるよう、「未来へつなぐ農業振興を柱としたJAづくり」「より身近で、信頼にこたえるJAづくり」「協同の力を結集し、組合員を幸せにするJAづくり」を目的とします。

(3) 合併日

平成31年4月1日

(4) 合併による存続組合の名称

ふかや農業協同組合

(5) 合併比率および算定方法

1対1の対等合併

(6) 出資1口あたりの金額

100円

(7) 消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額および主な内訳

資産 8,356,964千円
 (うち 預金 6,932,326千円、貸出金 543,935千円、
 経済事業未収金 106,973千円)
 負債 7,535,408千円(うち貯金 7,398,621千円)
 純資産 821,555千円(うち出資金 145,021千円)

なお、これらについては帳簿価額で評価しています。

また、会計処理方法は統一しています。

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当JAの川本支店事務所、八基支店野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	17,221千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
新たな資産除去債務の認識に伴う増加額	14,775千円
時の経過による調整額	204千円
期末残高	32,201千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

10. その他の注記

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース
ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	4,217千円
1年超	5,148千円
合計	9,366千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	32,201千円
時の経過による調整額	206千円
資産除去債務の履行による減少額	△14,775千円
期末残高	17,633千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. その他の注記

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース
ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	14,829千円
1年超	29,752千円
合計	44,582千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	平成31年3月期		令和2年3月期	
	(総代会承認日 令和元年6月12日)		(総代会承認日 令和2年6月11日)	
I 当期末処分剰余金		494,650		625,900
II 任意積立金取崩額		—		—
うち特別積立金取崩額	—		—	
うち任意積立金取崩額	—		—	
III 剰余金処分数額		132,599		125,783
出資配当金	23,902		25,783	
特別配当金	—		—	
任意積立金	108,696		100,000	
うち目的積立金	108,696		100,000	
うち特別積立金	—		—	
IV 次期繰越剰余金		362,051		500,117

平成31年3月期および令和2年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金が、それぞれ20,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成31年3月期 1.5% 令和2年3月期 1.5%

注2：事業分量配当金は、組合員の皆様の組合利用高に応じて下記の基準で配当しています。

各種事業の状況

信用事業の状況

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	76,381	47.4	85,115	48.3	8,734
定期性貯金	84,639	52.5	90,775	51.6	6,136
その他の貯金	32	0	35	0	3
計	161,053	100.0	175,927	100.0	14,874
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
出資予約貯金	—	—	—	—	—
合 計	161,053	100.0	175,927	100.0	14,874

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	78,705	100.0	82,021	100.0	3,316
うち固定自由金利定期	78,703	99.9	82,020	99.9	3,317
うち変動自由金利定期	2	0.1	1	0.1	-1

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割引手形	—	—	—	—	—
手形貸付金	4	0.0	0	0.0	-4
証書貸付金	15,777	98.5	16,843	98.6	1,066
当座貸越	220	1.3	231	1.4	11
合 計	16,002	100.0	17,075	100.0	1,073

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	8,711	55.1	10,939	62.8	2,228
変動金利貸出	7,088	44.9	6,486	37.2	-602
合 計	15,800	100.0	17,427	100.0	1,627

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	283	1.7	319	1.8	36
有価証券担保	—	—	—	—	—
動産担保	—	—	—	—	—
不動産担保	173	1.0	147	0.8	-26
その他の担保	15	0.0	21	0.1	6
計	472	2.9	487	2.8	15
農業信用基金協会保証	11,428	72.3	11,982	68.8	554
その他の保証	700	4.4	1,044	6.0	344
計	12,129	76.7	13,027	74.8	898
信用	3,197	20.2	3,911	22.4	714
合計	15,800	100.0	17,427	100.0	1,627

貸出金の使途別の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	13,797	87.3	14,797	84.9	1,000
運転資金	2,002	12.6	2,629	15.1	627
合計	15,800	100.0	17,427	100.0	1,627

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	2,348	14.8	2,189	12.6	-159
建 設 業	608	3.8	804	4.6	196
製 造 業	2,144	13.5	2,280	13.1	136
電気・ガス・熱供給・水道業	216	1.3	211	1.2	-5
運 輸 業	531	3.3	582	3.4	51
卸 売 ・ 小 売 業	603	3.8	586	3.4	-17
金 融 ・ 保 険 業	1,680	10.6	1,137	6.5	-543
不 動 産 業	971	6.1	1,087	6.2	116
医 療 ・ 福 祉	406	2.5	491	2.8	85
サ ー ビ ス 業	1,692	10.7	2,027	11.6	335
地 方 公 共 団 体	100	0.6	1,340	7.7	1,240
そ の 他	4,495	28.4	4,693	26.9	198
合計	15,800	100.0	17,427	100.0	1,627

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：百万円）

種 類	平成31年3月期	令和2年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	1,253	1,097	-156
穀 作	36	29	-7
野菜・園芸	524	469	-55
果樹・樹園農業	20	14	-6
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	95	85	-10
養鶏・養卵	4	3	-1
養 蚕	—	—	—
その他農業	571	495	-76
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,253	1,097	-156

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：百万円）

種 類	平成31年3月期	令和2年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プロパー資金	827	720	-107
農業制度資金	426	377	-49
農業近代化資金	221	206	-15
その他制度資金	204	171	-33
合 計	1,253	1,097	-156

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：百万円）

種 類	平成31年3月期	令和2年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	1,012	14.59	1,021	11.93	9
地 方 債	896	12.91	679	7.94	-217
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	5,030	72.49	6,790	79.32	1,760
株 式	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	68	0.81	68
合 計	6,938	100.0	8,560	100.0	1,622

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成31年3月期

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	15	725	—	—	—	740
地 方 債	706	203	—	—	—	910
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	604	1,551	1,326	2,035	—	5,517
株 式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合 計	1,326	2,479	1,326	2,035	—	7,168

令和2年3月期

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	716	—	898	—	1,614
地 方 債	200	—	—	—	—	200
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	198	2,225	606	3,933	—	6,962
株 式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	91	—	—	91
合 計	399	2,942	697	4,831	—	8,870

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、平成31年3月期及び令和2年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成31年3月期					令和2年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2：上記の「その他」は、ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成31年3月期					令和2年3月期				
	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券	7,014	7,168	153	154	0	8,813	8,779	-34	73	108
国債	714	740	25	25	—	1,602	1,614	12	16	4
地方債	899	910	10	10	—	199	200	0	0	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	5,399	5,517	118	118	0	7,011	6,963	-48	56	104
その他	—	—	—	—	—	100	91	-8	—	8
合計	7,014	7,168	153	154	0	8,913	8,870	-43	73	116

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当JAは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	40	40
その他有価証券		
非上場株式 (株) 埼玉県花植木流通センター	11	11
(株) 埼玉県農協総合情報センター他3件	4	6
(株) むさしの村他1件	23	26

【2】金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位:百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
破綻先債権額(注①)	8	7
延滞債権額(注②)	215	213
3ヵ月以上延滞債権額(注③)	—	—
貸出条件緩和債権額(注④)	—	—
リスク管理債権合計	224	221

注① 破綻先債権:元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権:未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権:元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(注①、注②に掲げるものを除く。)をいう。

注④ 貸出条件緩和債権:債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注①、注②及び注③に掲げるものを除く。)をいう。

※ 金融再生法(「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年10月16日法律第132号)をいう。以下同じ。)に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況(令和2年3月期)

(単位:百万円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破 綻 先 債 権	7	—	—	—	—
延 滞 債 権	213	205	—	205	96.2
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
リスク管理債権合計	221	205	—	205	92.7

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況(令和2年3月期)

(単位:百万円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	105	95	9	105	100.0
危険債権	117	109	3	113	96.5
要管理債権	—	—	—	—	—
小 計	222	205	13	218	98.1
正 常 債 権	17,215				
開示対象債権債権合計	17,438				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権(注A)	152	105
危険債権(注B)	72	117
要管理債権(注C)	—	—
小 計	224	222
正常債権(注D)	15,588	17,215
開示対象債権合計	15,812	17,438

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権:破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権:債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権:「3ヵ月以上延滞債権」(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権(注A及び注Bに該当する債権を除く。))及び「貸出条件緩和債権」(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権(注A及び注Bに該当する債権並びに「3ヵ月以上延滞債権」を除く。))をいう。

注D 正常債権:債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般 貸倒引当金	平成31年3月期	53	51	—	53	51	
	令和2年3月期	52	49	—	52	49	
個別 貸倒引当金	平成31年3月期	20	17	—	20	17	
	令和2年3月期	17	14	—	17	14	
合 計	平成31年3月期	73	68	—	73	68	
	令和2年3月期	70	63	—	70	63	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：百万円)

種 類	平成31年3月期	令和2年3月期
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考

＜金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図＞

＜自己査定債務者区分＞

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要管理先		
その他要注意先		
正常先		

＜金融再生法債務者区分＞

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

＜リスク管理債権＞

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先債権		
延滞債権		
3カ月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - 3カ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権
 - 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同債権一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは信用未収利息・信用仮払金などが該当します。

- 破綻先債権
元金又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元金又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3カ月以上延滞債権
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成31年3月期		令和2年3月期	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	21	171	23	185
	金額	26,823	38,670	30,701	41,124
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	7	5	0	16
雑為替	件数	2	3	2	3
	金額	1,954	1,924	1,866	1,807
合計	件数	24	174	26	188
	金額	28,786	40,600	32,568	42,948

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：百万円、%)

種 類	平成31年3月期	令和2年3月期	増 減
資金運用収支	1,003	1,048	44
資金運用収益	1,039	1,077	38
資金運用費用	35	29	△6
役務取引等収支	29	33	4
役務取引等収益	40	44	4
役務取引等費用	11	11	0
その他信用事業収支	△98	△95	3
その他信用事業収益	72	64	△8
その他信用事業費用	170	159	△11
信用事業粗利益	935	986	51
信用事業粗利益率	0.57%	0.55%	△0.02%
事業粗利益	2,247	2,415	168
事業粗利益率	1.27%	1.25%	△0.02%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100
事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成31年3月期			令和2年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	162,873	993	0.60%	177,490	1,037	0.58%
うち貸出金	16,000	190	1.18%	17,068	182	1.06%
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	6,938	75	1.08%	8,560	78	0.92%
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預 金	139,934	727	0.52%	151,860	775	0.51%
資金調達勘定	161,278	35	0.02%	176,121	29	0.01%
うち貯金・定積	161,057	31	0.01%	175,931	26	0.01%
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	221	4	1.81%	190,123	3	1.78%
総資金利ざや			0.13%			0.15%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成31年3月期 増減額	令和2年3月期 増減額		平成31年3月期 増減額	令和2年3月期 増減額
受取利息	12	43	支払利息	0	△6
うち貸出金	△14	△7	うち貯金・定積	0	△5
うち商品有価証券	—	—	うち譲渡性貯金	—	—
うち有価証券	△1	3	うち借入金	△0	△0
うちコールローン	—	—			
うち買入手形	—	—	差引	11	37
うち預金	27	48			

注：増減額は、前年度対比です。

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：百万円)

種 類	平成31年3月期				令和2年3月期				
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	1,026	4,928	13,263	115,690	767	3,760	14,265	119,627
	定期生命共済	1	8	3	21	15	127	20	160
	養老生命共済	375	1,191	13,393	95,292	219	807	11,969	87,020
	うちこども共済	270	619	3,009	14,295	180	460	3,167	13,969
	医 療 共 済	390	18	6,458	826	279	12	6,698	824
	が ん 共 済	224	—	1,884	397	118	—	1,975	392
	定期医療共済	—	—	406	492	—	—	407	566
	介 護 共 済	154	490	1,502	3,042	216	762	1,776	3,893
	生活障害共済	73	—	73	—	98	—	174	—
	年 金 共 済	1,211	—	6,838	85	1,016	—	7,793	85
建 物 更 生 共 済	2,822	38,869	17,137	218,007	1,885	23,234	17,321	223,851	
合 計	6,276	45,506	60,957	433,855	4,613	28,703	62,398	436,422	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の一時払掛金相当額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成31年3月期				令和2年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	390	1	6,458	36	279	1	6,698	37
が ん 共 済	224	1	1,884	11	118	0	1,975	12
定期医療共済	—	—	406	2	—	—	407	2
合 計	614	3	8,748	50	397	1	9,080	52

(注) 金額は、入金共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	527	3,931	807	4,849
生活障害共済（一時金型）	291	291	226	519
生活障害共済（定期年金型）	23	23	53	78

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：百万円)

種 類	平成31年3月期				令和2年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	1,211	728	4,786	2,525	1,016	941	5,604	3,357
年 金 開 始 後	—	—	2,052	984	—	—	2,189	1,082
合 計	1,211	728	6,838	3,510	1,016	941	7,793	4,439

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：百万円)

種 類	平成31年3月期			令和2年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	2,500	30,925	29	2,849	33,025	30
自 動 車 共 済	19,971		820	2,0950		851
傷 害 共 済	13,537	64,751	3	12,861	64,325	3
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	13	50	0	14	54	0
賠 償 責 任 共 済	209		0	232		0
自 賠 責 共 済	7,464		180	7,930		189
合 計	43,694		1,034	44,836		1,075

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	平成31年3月期				令和2年3月期				
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数		
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	
終 身 共 済	72	9,617	121	9,847	46	10,125	79	10,371	
定 期 生 命 共 済	—	3	—	3	1	18	1	20	
養 老 生 命 共 済	22	7,443	29	8,054	8	6,561	7	7,045	
こ ど も 共 済	66	2,010	191	2,617	26	2,097	128	2,725	
医 療 系 計	医 療 共 済	12	5,770	20	6,359	15	5,941	13	6,595
	が ん 共 済	25	1,776	31	1,845	10	1,861	15	1,935
	定 期 医 療 共 済	—	368	—	406	—	375	—	407
医 療 系 計	37	6,595	51	7,300	25	6,793	28	7,558	
介 護 共 済	2	1,179	8	1,205	12	1,360	21	1,386	
生 活 障 害 共 済	1	63	1	65	3	147	6	148	
生 命 総 合 共 済 小 計 (年金共済を除く)	200	16,715	401	19,497	121	16,874	270	19,625	
年 金 共 済	177	5,416	218	5,424	114	5,922	177	5,940	
生 命 総 合 共 済 合 計	377	18,364	619	21,178	235	18,752	447	21,562	
建 物 更 生 共 済	77	9,672			57	9,840			
自 動 車 共 済	348	11,769			332	12,272			
総 合 計	802	27,959			624	28,713			

(注) 1. 契約者数(被共済者)の合計等が一致していないのは、共済契約者が複数の共済を契約しているためです。

購買事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生産資材	肥 料	303	48	328	54
	農 薬	181	23	228	22
	飼 料	372	10	338	8
	農 業 機 械	183	22	175	22
	自 動 車	3	0	14	10
	燃 料	424	5	1,036	57
	球 根	151	2	147	2
	施 設 資 材	548	48	642	63
	小 計	2,169	163	2,912	242

生活資材の取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成31年3月期		令和2年3月期			
	取扱高	手数料	取扱高	手数料		
生活物資	食 品	米	12	1	15	2
		生 鮮 食 品	6	0	33	7
		一 般 食 品	85	13	98	15
	生 活 用 品	150	15	199	16	
	食 材 関 係	93	19	94	19	
	直 売 所	375	81	372	82	
	葬 儀	702	86	806	102	
	L P G	83	14	95	14	
	小 計	1,508	233	1,716	261	
	購 買 品 取 扱 高 合 計	3,678	396	4,628	503	

販売事業の状況

受託品販売品目取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成31年3月期	令和2年3月期
米	145	154
麦・豆・雑穀	69	83
野 菜	3,395	3,478
果 実	2	2
花 植 木	1,202	1,169
生 乳	968	933
肉 用 牛	321	300
畜 産 物	291	302
養 蚕	1	1
農 直 品	697	668
合 計	7,094	7,096

買取品販売品目取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成31年3月期	令和2年3月期
米	—	—
麦・豆・雑穀	—	—
野 菜	—	—
果 実	—	—
花 植 木	—	—
生 乳	—	—
肉 用 牛	—	—
畜 産 物	—	—
養 蚕	—	—
農 直 品	—	—
合 計	—	—

その他事業の状況

保管事業取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成31年3月期 取扱高	令和2年3月期 取扱高
保 管 料	6	6
検査手数料	1	1
その他収入	0	0
合 計	7	7

加工事業取扱高

(単位：百万円)

区 分	平成31年3月期 取扱高	令和2年3月期 取扱高
製粉・精米	1	2
合 計	1	2

利用事業取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成31年3月期 取扱高	令和2年3月期 取扱高
ライスセンター	17	17
カントリークラブ	34	41
予冷倉庫・その他	17	48
合 計	69	107

宅地等供給事業取扱高

(単位：百万円)

区 分	平成31年3月期 取扱高	令和2年3月期 取扱高
土 地	71	—
建 物	—	5
合 計	71	5
施主代行方式 による建物の 取扱	—	—

特別会計事業取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成31年3月期 取扱高	令和2年3月期 取扱高
郵 便 事 業	0	1
合 計	0	1

指導事業収支

(単位：百万円)

区 分	平成31年3月期	令和2年3月期
補 助 金	2	0
実 費 収 入	19	23
収 入 計	21	24
営農改善費	13	12
生活改善費	0	0
組織活動費	25	28
相談活動費	0	0
教育情報費	7	6
支 出 計	47	49
差 引	△25	△24

農作業受委託事業収支

(単位：千円)

区 分	平成31年3月期	令和2年3月期
受 託 料	3,582	4,226
収 入 計	3,582	4,226
委 託 料	2,785	3,276
車 両 費	456	698
保 険 料	188	195
雑 費	29	31
支 出 計	3,459	4,202
差 引	122	24

経営諸指標

利益率

区 分	平成31年3月期	令和2年3月期
総資産経常利益率	0.10%	0.15%
資本経常利益率	1.38%	2.06%
総資産当期純利益率	0.06%	0.11%
資本当期純利益率	0.84%	1.57%

※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝経常利益/純資産勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

（単位：百万円、％）

項 目	平成31年3月期	令和2年3月期	増 減	
貯金・積金期末残高（A）	157,983	171,820	13,837	
貸出金期末残高（B）	15,800	17,427	1,627	
貯貸率	期末（B/A）	10.00%	10.14%	0.14%
	期中平均	9.93%	9.70%	△0.23%

有価証券期末残高（C）	7,168	8,870	1,702	
貯証率	期末（C/A）	4.54%	5.16%	0.62%
	期中平均	4.31%	4.87%	0.56%

※ 貯貸率（期 末）＝貸出金残高/貯金残高×100

貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100

貯証率（期 末）＝有価証券残高/貯金残高×100

貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成31年3月期		令和2年3月期
		経過措置 による不 算入額	
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,090		14,087
うち、出資金及び資本準備金の額	2,058		2,187
うち、再評価積立金の額	—		—
うち、利益剰余金の額	11,062		11,935
うち、外部流出予定額 (△)	23		25
うち、上記以外に該当するものの額	△6		△10
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	53		52
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	53		52
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置をつうじて発行された資本調達手段の額のうち コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13,144		14,139
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7	—	7
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	—	7
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7		7
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	13,137		14,131

項 目	平成31年3月期		令和2年3月期
		経過措置による不 算入額	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	60,529		68,142
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,785		△451
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	2,785		451
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－		－
うち、上記以外に該当するものの額	－		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,538		4,592
信用リスク・アセット調整額	－		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	65,068		72,735
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))	20.18%		19.42%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成31年3月期			令和2年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	462	—	—	548	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	715	—	—	1,604	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,001	—	—	1,540	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	500	50	2	200	20	0
我が国の政府関係機関向け	300	30	1	198	19	0
地方三公社向け	99	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	136,986	27,397	1,095	145,810	29,162	1,166
法人等向け	4,504	2,556	102	6,563	3,508	140
中小企業等向け及び個人向け	1,481	776	31	1,660	832	33
抵当権付住宅ローン	278	96	3	243	84	3
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	28	16	0	81	101	4
取立未済手形	43	8	0	21	4	0
信用保証協会等保証付	11,436	1,132	45	11,989	1,189	47
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	623	623	24	679	679	27
(うち出資等のエクスポージャー)	623	623	24	679	679	27
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	15,494	27,840	1,113	16,297	31,289	1,251
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	9,927	24,819	992	301	752	30
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	—	—	—	10,175	25,437	1,017
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	191	479	19	140	351	14
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,375	5,326	213	5,680	4,747	189
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	△2,785	△111	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置	—	—	—	—	△451	△18

	平成31年3月期			令和2年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	173,958	60,529	2,421	187,438	67,342	2,693
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	173,958	60,529	2,421	187,438	67,342	2,693
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a'	所要自己資本額 a'×4%		
	4,538	181	4,592	183		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a'	所要自己資本額 a'×4%		
	65,068	2,602	71,935	2,877		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成31年3月期				令和2年3月期			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金等	債券			貸出金等	債券	
国内	173,958	16,194	7,030	28	187,438	16,711	8,831	81
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	173,958	16,194	7,030	28	187,438	16,711	8,831	81
法人	農業	396	396	—	327	327	—	—
	製造業	301	—	301	—	1,713	1	1,711
	建設・不動産業	1,401	—	1,401	—	1,301	—	1,301
	電気・ガス 熱供給・水道業	1,002	—	1,002	—	1,303	—	1,303
	運輸・通信業	1,103	—	1,103	—	1,201	—	1,201
	金融・保険業	139,788	1,556	1,202	—	146,734	—	902
	卸売・小売・飲食・サービス業	438	38	400	—	642	36	606
	日本国政府・地方公共団体	1,717	100	1,617	—	3,144	1,340	1,804
	上記以外	8,766	71	—	0	10,956	90	—
個人	14,045	14,032	—	27	14,971	14,915	—	69
その他	4,996	—	—	—	5,140	—	—	—
業種別残高計	173,958	16,194	7,030	28	187,438	16,711	8,831	81
1年以下	137,142	1,840	1,316		146,399	187	401	
1年超3年以下	1,017	415	601		1,608	505	1,102	
3年超5年以下	2,611	806	1,804		2,615	810	1,804	
5年超7年以下	1,905	903	1,002		1,044	844	200	
7年超10年以下	1,460	1,159	300		2,621	2,220	400	
10年超	12,758	10,754	2,004		16,709	11,787	4,921	
期間の定めのないもの	17,062	315	—		16,439	355	—	
残存期間別残高計	173,958	16,194	7,030		187,438	16,711	8,831	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成31年3月期					令和2年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	56	53	—	56	53	55	52	—	55	52
個別貸倒引当金	26	40	—	26	40	40	16	—	40	16

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成31年3月期						令和2年3月期						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	26	40	—	26	40	—	40	16	—	40	16	—	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	26	40	—	26	40	—	40	16	—	40	16	—	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	上記以外	0	0	—	—	0	—	0	0	—	—	0	—
	個人	26	40	—	26	40	—	40	16	—	40	16	—
業種別計	26	40	—	26	40	—	40	16	—	40	16	—	

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成31年3月期			令和2年3月期		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウエイト0%	—	2,727	2,727	—	4,152	4,152
リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト10%	—	12,123	12,123	—	12,293	12,293
リスク・ウエイト20%	200	137,076	137,277	801	145,870	146,671
リスク・ウエイト35%	—	276	276	—	241	241
リスク・ウエイト50%	3,510	411	3,921	4,825	569	5,395
リスク・ウエイト75%	—	763	763	—	730	730
リスク・ウエイト100%	500	8,097	8,598	701	6,871	7,573
リスク・ウエイト150%	—	7	7	—	64	64
リスク・ウエイト200%	—	—	—			
リスク・ウエイト250%	—	8,262	8,262	—	10,315	10,315
その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—
計	4,211	169,747	173,958	6,328	181,110	187,438

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成31年3月期		令和2年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	99	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	0	33	0	1
中小企業等向け及び個人向け	49	444	51	617
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	50	577	51	619

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画をつうじた経営概況の監督に加え、日常的な協議をつうじた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	8,694	8,694	10,854	10,854
合計	8,694	8,694	10,854	10,854

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成31年3月期			令和2年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成31年3月期		令和2年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・ 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方平行シフト、下方平行シフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごと異なるショック幅)を適用しております。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.249年です。
- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加および有価証券(20年)購入によるものです。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	455	0	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	889	400		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	889	400	0	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	14,131		13,137	

(注)「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、「 $\Delta N I I$ 」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

- ・ 「 $\Delta E V E$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「 $\Delta N I I$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
コア資本	金融機関の経営の安定度を測る指標のひとつで、組合員より調達した資本金と内部留保の合計であり、最も安定度の高い資本のことをいいます。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

業績・財務関係の状況（連結）

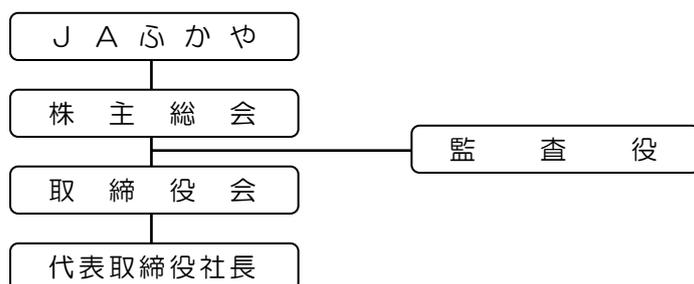
《連結子会社の概況》

JA及びその子会社の概況

JAふかやグループは、当JAと子会社1社で構成されています。JAふかやは、先に述べたとおり、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しています。これらの業務を補完し、さらに地域に根ざした活動を展開するために子会社（㈱ふかやアグリサービス）が、農作業受託業務を行い皆さまに各種のサービスを提供しています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。

子会社の組織図（令和2年7月1日現在）



役員（令和2年7月1日現在）

代表取締役社長	小久保 栄一	取締役	間庭 実
取締役	西田 和行	監査役	内田 律雄

《業績の概要と連結決算の収支状況》

業績の概要

JAふかや管内の農業は、担い手の高齢化・後継者不足等から耕作放棄地が増加するなど地域農業の維持が課題となっております。

こうした中、組合員の皆さんから「自作農が出来なくなった」「貸付農地が返却された」等の理由により農地保全や作業依頼が増えている状況です。また、加工業務用玉葱を2ha作付し、契約先への出荷、加えて一部を直売所に出荷しました。

収支状況

㈱ふかやアグリサービスの収支は、農作業受託事業をはじめとする各事業を合算した経常利益を85万円確保することができ、法人税等を控除した当期純利益につきましても67万円を計上することができました。

連結決算の収支状況

JAと㈱ふかやアグリサービスを連結した財務諸表に基づく経常利益は289百万円、期末連結剰余金については220百万円でした。

連結自己資本比率は、19.43%でした。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円、%)

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
総資産額	—	—	170,548	173,802	188,263
純資産額	—	—	13,097	13,225	14,062
経常収益	—	—	6,152	6,130	7,178
信用事業収益	—	—	1,156	1,152	1,187
共済事業収益	—	—	957	955	878
農業関連事業収益	—	—	1,682	1,704	2,119
その他の事業収益	—	—	2,353	2,315	2,994
連結経常利益	—	—	186	181	289
連結当期剰余金	—	—	82	109	220
連結自己資本比率	—	—	21.62%	20.19%	19.43%

※ 事業区分については、「農協法施行規則」の定めによるものです。

財務諸表

■ 連結貸借対照表

(単位:千円)

	平成31年3月期 (平成31年3月31日)	令和2年3月期 (令和2年3月31日)		平成31年3月期 (平成31年3月31日)	令和2年3月期 (令和2年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	160,425,668	172,452,536	1 信用事業負債	158,218,456	171,995,939
(1) 現金	462,024	548,530	(1) 貯金	157,955,015	171,791,997
(2) 預金	136,976,898	145,801,129	(2) 借入金	200,629	169,175
系統預金	136,972,468	145,793,666	(3) その他の信用事業負債	62,811	34,766
系統外預金	4,430	7,462	未払費用	13,845	9,956
(3) 有価証券	7,168,167	8,870,440	その他の負債	48,966	24,809
国債	740,167	1,614,870	2 共済事業負債	950,055	877,657
地方債	910,060	200,480	(1) 共済借入金	-	-
社債	5,517,940	6,963,680	(2) 共済資金	608,405	501,428
受益証券	-	91,410	(3) 共済未払利息	-	-
(4) 貸出金	15,741,408	17,168,253	(4) 未経過共済付加収入	336,682	368,941
(5) その他の信用事業資産	146,088	128,167	(5) その他の共済事業負債	4,968	7,288
未収収益	100,938	100,446	3 経済事業負債	300,448	315,378
その他の資産	45,150	27,721	(1) 経済事業未払金	229,139	263,211
(6) 貸倒引当金	△68,919	△63,983	(2) 経済受託債務	71,309	52,167
2 共済事業資産	577	7,469	4 雑負債	201,854	153,698
(1) 共済貸付金	-	-	(1) 未払法人税等	41,858	26,867
(2) 共済未収利息	-	-	(2) 資産除去債務	32,201	17,633
(3) その他の共済事業資産	577	7,469	(3) その他の負債	127,794	109,197
(4) 貸倒引当金	-	-	5 諸引当金	906,380	859,041
3 経済事業資産	697,525	842,594	(1) 賞与引当金	92,422	92,581
(1) 経済事業未収金	457,836	548,180	(2) 退職給付引当金	789,181	732,577
(2) 経済受託債権	38,707	48,986	(3) 役員退職慰労引当金	24,776	33,881
(3) 棚卸資産	215,902	236,743	負債の部合計	160,577,194	174,201,714
購買品	212,685	233,459	(純資産の部)		
その他の棚卸資産	3,216	3,284	1 組合員資本	13,114,071	14,112,784
(4) その他の経済事業資産	9,530	12,076	(1) 出資金	1,602,451	1,731,622
(5) 貸倒引当金	△24,450	△3,391	(2) 資本準備金	456,347	456,347
4 雑資産	543,185	629,766	(3) 利益剰余金	11,061,808	11,935,086
(1) 雑資産	544,560	630,761	利益準備金	3,252,305	3,542,348
(2) 貸倒引当金	△1,375	△994	その他利益剰余金	7,809,503	8,392,918
5 固定資産	3,271,501	3,288,481	肥料協同購入積立金	4,011	4,219
(1) 有形固定資産	3,264,445	3,280,574	経営基盤強化目的積立金	55,311	59,149
建物	3,203,915	3,437,312	電算整備等目的積立金	100,000	100,000
機械装置	1,298,171	1,374,352	個人情報・IT・IT構築・設備等整備充実目的積立金	10,000	10,000
土地	1,589,660	1,660,305	税効果会計積立金	250,983	243,048
その他の有形固定資産	1,726,984	1,859,533	加州・DMU・引化外施設更新・整備等目的積立金	142,500	142,500
建設仮勘定	-	2,026	財務基盤強化目的積立金	950,000	1,085,000
減価償却累計額	△4,554,485	△5,052,955	農業生産資材価格変動目的積立金	250,000	250,000
(2) 無形固定資産	7,255	7,907	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
その他の無形固定資産	7,255	7,907	再生可能エネルギー・利用促進取組目的積立金	74,500	74,500
6 外部出資	8,654,406	10,814,787	共済端末機器等更新目的積立金	14,400	-
(1) 外部出資	8,654,406	10,814,787	地域農業振興目的積立金	50,000	50,000
系統出資	8,270,230	10,483,230	組織基盤強化目的積立金	30,000	30,000
系統外出資	384,176	330,908	農協施設整備拡充目的積立金	500,000	535,000
7 繰延税金資産	209,806	228,173	野菜・花き予冷施設更新等整備目的積立金	132,000	132,000
			南部営農経済センター拠点再整備目的積立金	200,000	200,000
			北部営農経済センター拠点再整備目的積立金	300,000	300,000
			新生産技術導入支援目的積立金	200,000	200,000
			6次化産業施設整備目的積立金	400,000	400,000
			農産物直売所施設整備目的積立金	500,000	500,000
			給油所施設整備等目的積立金	300,000	300,000
			葬祭事業関連施設整備目的積立金	100,000	100,000
			特別積立金	2,701,600	3,001,600
			当期末処分剰余金	494,195	625,720
			(うち当期剰余金)	(109,434)	(220,646)
			(4) 処分未済持分	△6,536	△10,452
			2 評価・換算差額等	111,404	△50,509
			(1) その他有価証券評価差額金	111,404	△50,509
			純資産の部合計	13,225,476	14,062,094
資産の部合計	173,802,671	188,263,809	負債及び純資産の部合計	173,802,671	188,263,809

■ 連結損益計算書

(単位:千円)

	平成31年3月期 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	令和2年3月期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで		平成31年3月期 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	令和2年3月期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
1 事業総利益	2,248,418	2,411,870	(11)加工事業収益	1,262	2,170
事業収益	—	7,178,433	(12)加工事業費用	22	291
事業費用	—	4,766,562	加工事業総利益	1,239	1,879
(1)信用事業収益	1,152,713	1,187,271	(13)利用事業収益	68,555	106,704
資金運用収益	1,039,056	1,077,612	(14)利用事業費用	31,666	34,648
(うち預金利息)	(727,704)	(775,939)	利用事業総利益	36,888	72,055
(うち有価証券利息)	(75,254)	(78,850)	(15)宅地等供給事業収益	5,591	3,137
(うち貸出金利息)	(200,374)	(190,798)	(16)宅地等供給事業費用	2,290	2,223
(うちその他受入利息)	(35,723)	(32,023)	宅地等供給事業総利益	3,300	913
役務取引等収益	40,754	44,946	(17)農作業受委託事業収益	3,582	4,226
その他事業直接収益	50,560	31,521	(18)農作業受委託事業費用	388	410
その他経常収益	22,341	33,192	農作業受委託事業総利益	3,193	3,815
(2)信用事業費用	217,572	201,250	(19)郵便会計事業収益	1,822	1,863
資金調達費用	35,581	29,560	(20)郵便会計事業費用	1,023	1,053
(うち貯金利息)	(30,943)	(25,507)	郵便会計事業総利益	798	810
(うち給付補てん備金繰入)	(616)	(657)	(21)指導事業収入	21,743	24,758
(うち借入金利息)	(4,020)	(3,392)	(22)指導事業支出	47,179	49,520
(うちその他支払利息)	(0)	(3)	指導事業収支差額	△25,435	△24,761
役務取引等費用	11,016	11,743	2 事業管理費	2,205,068	2,280,896
その他経常費用	170,974	159,947	(1)人件費	1,700,516	1,756,333
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)	(2)業務費	155,130	189,393
(うち貸倒引当金戻入益)	(△4,752)	(△6,684)	(3)諸税負担金	64,486	46,133
信用事業総利益	935,140	986,020	(4)施設費	278,425	280,312
(3)共済事業収益	955,639	878,035	(5)その他事業管理費	6,509	8,723
共済付加収入	866,022	785,320	事業利益	43,350	130,974
共済貸付金利息	1,647	—	3 事業外収益	211,435	221,455
その他の収益	87,968	92,715	(1)受取雑利息	5,004	4,357
(4)共済事業費用	72,105	57,235	(2)受取出資配当金	107,974	114,199
共済借入金利息	1,647	—	(3)賃貸料	24,741	17,050
共済推進費	44,535	36,573	(4)太陽光発電システム売電収入	51,086	49,147
共済保全費	7,081	6,258	(5)貸倒引当金戻入益	169	441
その他の費用	18,841	14,403	(6)雑収入	22,458	36,258
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)	4 事業外費用	74,046	62,443
(うち貸倒引当金戻入益)	(△533)	(—)	(1)賃貸費用	20,511	12,912
共済事業総利益	883,534	820,799	(2)太陽光発電システム売電費用	30,629	27,185
(5)購買事業収益	3,712,790	4,749,016	(3)寄付金	459	306
購買品供給高	3,667,741	4,618,732	(4)雑損失	22,446	22,309
その他の収益	45,049	130,284	経常利益	180,738	289,985
(6)購買事業費用	3,500,578	4,398,000	5 特別利益	—	39,780
購買品供給原価	3,272,498	4,192,777	(1)固定資産処分益	—	4,962
購買品供給費	26,749	23,667	(2)川本ライスセンター等回火共済金	—	34,817
その他の費用	201,330	181,555	6 特別損失	16,146	31,683
(うち貸倒引当金繰入額)	(16,906)	(—)	(1)固定資産処分損	247	210
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△21,410)	(2)固定資産圧縮損	425	26,553
購買事業総利益	212,211	351,016	(3)減損損失	15,474	4,920
(7)販売事業収益	201,144	213,299	税引前当期利益	164,591	298,083
販売品販売高	2,193	3,734	法人税・住民税及び事業税	63,906	60,582
販売手数料	186,341	193,490	法人税等調整額	△8,749	16,853
その他の収益	12,609	16,074	法人税等合計	55,156	77,436
(8)販売事業費用	11,261	20,423	当期剰余金	109,434	220,646
販売品販売原価	2,599	9,991	当期首繰越剰余金	359,261	361,596
その他の費用	8,661	10,432	合併に伴う繰越剰余金引継額	—	10,954
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(7)	税効果会計積立金取崩額	—	18,122
(うち貸倒引当金戻入益)	(△6)	(—)	野菜・花き予冷施設更新等整備目的積立金取崩	18,000	—
販売事業総利益	189,883	192,876	カントリークラブ・ライスセンター施設更新・整備等目的積立金取崩	7,500	—
(9)保管事業収益	7,912	7,949	共済端末機器等更新目的積立金取崩	—	14,400
(10)保管事業費用	249	1,505	当期末処分剰余金	494,195	625,720
保管事業総利益	7,663	6,444			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

■ 連結注記表等

平成31年3月期 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)	令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)
<p>1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社等の数 1社 連結子会社等の名称 株式会社 ふかやアグリサービス</p> <p>② 非連結子会社等の名称 該当する項目なし。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 該当する項目なし。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する項目なし。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表(連結貸借対照表)上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券:償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>b. 時価のないもの:移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p>	<p>1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社等の数 1社 連結子会社等の名称 株式会社 ふかやアグリサービス</p> <p>② 非連結子会社等の名称 該当する項目なし。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 該当する項目なし。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する項目なし。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表(連結貸借対照表)上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>b. 時価のないもの:移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p>

- (4) 消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っていません。
- (5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	234,769千円
構築物	198,452千円
機械装置	289,750千円
車両・運搬具	3,136千円
工具器具備品	143,011千円
土地	42,465千円
計	911,583千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両145台、給油所設備2台、共済端末機45台および通信端末機75台については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種類	金額	目的
系統預金	3,000,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	5,963千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	一千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は8,096千円、延滞債権額は215,968千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は224,064千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (4) 消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っていません。
- (5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しています。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 外部出資の表示

従来、「系統出資」は系統組織への出資金としており、埼玉県農業協同組合中央会が管理・運営する基金（前事業年度計93,689千円）は、系統外出資として計上していましたが、基金を管理・運営する団体が区分したことから、当該基金は、当事業年度より系統外出資から系統出資に振替計上することとしました。
なお、当該基金の前事業年度及び当事業年度の残高合計はいずれも93,689千円です。

(2) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した、「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	234,769千円
構築物	215,487千円
機械装置	410,762千円
車両・運搬具	5,343千円
工具器具備品	143,545千円
土地	42,465千円
計	1,052,371千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両154台、給油所設備3台、真空冷却装置1台、保冷庫1台、サーバー用PC2台、共済端末機27台および通信端末機82台については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種類	金額	目的
系統預金	3,000,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	3,329千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	一千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は7,496千円、延滞債権額は213,822千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は221,319千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 目的積立金の表示

合併に伴い、当期から合算して表示しています。

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけられた資産および資産をグループ化した方法の概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

なお、本店、営農経済センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、農業生産共同施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類	金額	その他
用土農産物直売センター	店舗	建物	108千円	
農機センター	農機具格納庫	建物	72千円	
旧鉢形ライスセンター	共同施設	建物	80千円	
寄居農産物直売所	店舗	建物	15,212千円	建物 5,416千円 構築物 9,686千円 器具・備品 109千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

用土農産物直売センター、農機センターについては、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧鉢形ライスセンターについては、賃貸固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

寄居農産物直売所については、令和元年9月下旬頃を目途に店舗を閉鎖する予定であり、原状回復費用を見込んだ正味売却価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地については固定資産税評価価額（70%割り戻し）に基づき算定し、建物および償却資産については、期末簿価に近似するものとし簿価を正味売却価額としています。

寄居農産物直売所については、土地は賃借物件であるため、建物については撤去予定のため、回収可能価額を零として評価しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、金融債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけられた資産および資産をグループ化した方法の概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

なお、本店、営農経済センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、農業生産共同施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類	金額	その他
用土農産物直売センター	店舗	建物 土地	4,419千円	建物 3,570千円 土地 848千円
旧鉢形ライスセンター	共同施設	建物 無形固定資産 (非償却)	500千円	建物 420千円 無形固定資産(非償却) 80千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

用土農産物直売センターについては、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧鉢形ライスセンターについては、賃貸固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地については固定資産税評価価額（70%割り戻し）に基づき算定し、建物および償却資産については、期末簿価に近似するものとし簿価を正味売却価額としています。

(2) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当ＪＡは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を掲載しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、金融債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理

にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合にも、経済価値が66,729千円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	136,976,898	136,968,595	△8,302
有価証券	—	—	—
その他有価証券	7,168,167	7,168,167	—
貸出金(*1,2)	16,181,769	—	—
貸倒引当金(*3)	△70,184	—	—
貸倒引当金控除後	16,111,584	16,523,630	412,045
経済事業未収金	457,836	—	—
貸倒引当金(*4)	△24,450	—	—
貸倒引当金控除後	433,385	433,385	—
資産計	160,690,035	161,093,778	403,743
貯金	157,955,015	157,954,000	△1,015
負債計	157,955,015	157,954,000	△1,015

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金381,601千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ、有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ、経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,654,406

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合にも、経済価値が141,947千円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	145,801,129	145,806,183	△5,053
有価証券	—	—	—
その他有価証券	8,870,440	8,870,440	—
貸出金(*1,2)	17,700,908	—	—
貸倒引当金(*3)	△64,851	—	—
貸倒引当金控除後	17,636,056	18,084,345	448,289
経済事業未収金	548,617	—	—
貸倒引当金(*4)	△3,393	—	—
貸倒引当金控除後	545,224	545,224	—
資産計	172,852,850	173,306,193	453,342
貯金	171,820,653	171,833,355	12,702
負債計	171,820,653	171,833,355	12,702

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金273,785千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ、有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ、経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	10,854,787

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	136,976,898	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,315,000	400,000	200,000	900,000	900,000	3,300,000
貸出金(*1,2)	31,146,13	1,081,832	1,036,042	904,062	818,681	8,796,054
経済事業未収金(*3)	354,507	-	-	-	-	-
合計	141,761,018	1,481,832	1,236,042	1,804,062	1,718,681	12,096,054

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）226,522千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等48,880千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等103,328千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	150,111,006	3,485,086	2,753,602	829,630	775,688	-
合計	150,111,006	3,485,086	2,753,602	829,630	775,688	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
		国 債	740,167	714,636
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地 方 債	910,060	899,962	10,097
	社 債	5,418,220	5,299,693	118,526
	小 計	7,068,447	6,914,292	154,154
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社 債	99,720	100,000	△280
	合 計	7,168,167	7,014,292	153,874

なお、上記差額から繰延税金負債42,469千円を差し引いた額111,404千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	623,086	22,862	-
地 方 債	103,648	3,697	-
社 債	224,000	24,000	-
合 計	950,734	50,560	-

(3) 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券

余裕金運用方針の変更に伴い、従来満期保有目的で保有していた国債、地方債、特別法人債、社債（貸借対照表計上額4,114,558千円）をその他有価証券に変更しています。

この変更により総資産が103,978千円、繰延税金負債が28,698千円、その他有価証券評価差額金が75,280千円増加しています。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	145,801,129	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	400,000	200,000	900,000	900,000	900,000	5,600,000
貸出金(*1,2)	1,621,646	1,323,643	1,166,949	1,076,961	988,891	11,196,976
経済事業未収金(*3)	548,617	-	-	-	-	-
合計	148,371,394	1,523,643	2,066,949	1,976,961	1,888,891	16,796,976

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）224,902千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等52,054千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等78,630千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	164,435,347	3,633,001	2,557,410	759,404	435,488	-
合計	164,435,347	3,633,001	2,557,410	759,404	435,488	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
		国 債	716,580	699,842
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地 方 債	200,480	199,998	481
	社 債	2,956,010	2,900,000	56,010
	小 計	3,873,070	3,799,841	73,228
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	898,290	902,375	△4,085
	社 債	4,007,670	4,111,757	△104,087
	受益証券	91,410	100,000	△8,590
小 計	4,997,370	5,114,133	△116,763	
合 計	8,870,440	8,913,974	△43,534	

なお、上記差額から繰延税金資産325千円を加え、繰延税金負債7,300千円を差し引いた額△50,509千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	710,528	10,623	-
社 債	620,593	20,898	-
合 計	1,331,121	31,521	-

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）および特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	781,344千円
退職給付費用	139,780千円
退職給付の支払額	△43,240千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△24,521千円
特定退職金共済制度への拠出金	△64,181千円
期末における退職給付引当金	789,181千円

③ 退職給付債務および年金資産と借借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,303,215千円
確定給付型年金制度（DB）	△652,403千円
特定退職金共済制度	△861,630千円
未積立退職給付債務	789,181千円
退職給付引当金	789,181千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	139,780千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,833千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、251,458千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	217,814千円
賞与引当金	25,508千円
減損会計損失否認（土地）	19,052千円
減損会計損失否認（土地以外）	18,746千円
貸倒引当金超過額	11,310千円
役員退職慰労引当金	6,838千円
利息費用否認（資産除去債務）	8,887千円
賞与引当金分の法定福利費否認	3,957千円
未収貸付金利息控除否認額	1,502千円
その他	6,430千円
繰延税金資産小計	320,049千円
評価性引当額	△60,369千円
繰延税金資産合計（A）	259,680千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	△42,469千円
全農出資超過	△7,116千円
有形固定資産（除去費用）	△288千円
繰延税金負債合計（B）	△49,874千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	209,806千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率（調整）	27.6%
交際費等の損金不算入額	5.8%
評価性引当額の増減	5.7%
寄付金の損金不算入額	3.7%
住民税均等割額	2.5%
受取配当等の益金不算入額（△）	△9.1%
その他	△2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%

（追加情報）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。

9. 重要な後発事象に関する注記

当組合は、平成30年9月27日開催の当組合の第4回臨時総代会、並びに樺沢農業協同組合の臨時総会において、承認された合併契約に基づき、平成31年4月1日に樺沢農業協同組合と合併し、資産、負債及び権利義務の一切を同組合より引継ぎました。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）および特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当	784,776千円
退職給付費用	133,787千円
退職給付の支払額	△85,549千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△34,190千円
特定退職金共済制度への拠出金	△66,246千円
期末における退職給付引当金	732,577千円

③ 退職給付債務および年金資産と借借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,304,088千円
確定給付型年金制度（DB）	△678,019千円
特定退職金共済制度	△893,490千円
未積立退職給付債務	732,577千円
退職給付引当金	732,577千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	133,787千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,584千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、259,604千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	202,191千円
賞与引当金	25,552千円
その他有価証券評価差額金	19,316千円
減損会計損失否認（土地）	19,052千円
減損会計損失否認（土地以外）	15,399千円
備心かやアグリサービス（寄付）	14,378千円
役員退職慰労引当金	9,351千円
利息費用否認（資産除去債務）	8,944千円
貸倒引当金超過額	4,518千円
賞与引当金分の法定福利費否認	3,968千円
未払事業税・地方法人特別税	2,887千円
未収貸付金利息控除否認額	1,430千円
その他	2,985千円
繰延税金資産小計	329,978千円
評価性引当額	△86,603千円
繰延税金資産合計（A）	243,374千円
繰延税金負債	
全農出資超過	△7,663千円
その他有価証券評価差額金	△7,300千円
有形固定資産（除去費用）	△235千円
繰延税金負債合計（B）	△15,200千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	228,173千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率（調整）	27.6%
交際費等の損金不算入額	3.3%
寄付金の損金不算入額	1.8%
住民税均等割額	1.2%
評価性引当額の増減	△1.7%
受取配当等の益金不算入額（△）	△5.3%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%

（追加情報）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。

10. 合併に関する注記

当組合は、ふかや農業協同組合を存続組合として、樺沢農業協同組合と平成31年4月1日に合併しました。

(1) 合併による消滅組合の名称

樺沢農業協同組合

(2) 合併の目的

組合員サービスを継続していくために、2JAの合併によって今まで培われてきた経験や知識を結集し、組合員との絆を大切にしながら、将来にわたって持続可能な経営基盤を確立し、組合員や地域の皆様から「必要とされるJA」「信頼され選ばれるJA」となるよう、「未来へつなぐ農業振興を柱としたJAづくり」「より身近で、信頼に応えるJAづくり」「協同の力を結集し、組合員を幸せにするJAづくり」を目的とします。

- (3) 合併日
平成31年4月1日
- (4) 合併による存続組合の名称
ふかや農業協同組合
- (5) 合併比率および算定方法
1対1の対等合併
- (6) 出資1口あたりの金額
100円
- (7) 消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額および主な内訳
 資産 8,356,964千円
 (うち 預金 6,932,326千円、貸出金 543,935千円、
 経済事業未収金 106,973千円)
 負債 7,535,408千円 (うち貯金 7,398,621千円)
 純資産 821,555千円 (うち出資金 145,021千円)
 なお、これらについては帳簿価額で評価しています。
 また、会計処理方法は統一しています。

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当JAの川本支店事務所、八基支店野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

また、寄居農産物直売所については、令和元年9月下旬頃を目途に店舗を閉鎖する予定となったため、不動産賃借契約に基づく退去時における原状回復にかかる義務に関して、資産除去債務を計上しました。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	17,221千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円
新たな資産除去債務の認識に伴う増加額	14,775千円
時の経過による調整額	204千円
期末残高	32,201千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. その他の注記

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	4,217千円
1年超	5,148千円
合計	9,366千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当JAの川本支店事務所、八基支店野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	32,201千円
時の経過による調整額	206千円
資産除去債務の履行による減少額	△14,775千円
期末残高	17,633千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. その他の注記

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	14,829千円
1年超	29,752千円
合計	44,582千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成31年3月期	令和2年3月期
	(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)	(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	456,347	456,347
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	456,347	456,347
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	10,992,834	11,741,242
2 利益剰余金増加高	109,434	220,646
当期剰余金	109,434	220,646
3 利益剰余金減少高	40,461	26,802
配当金	40,461	26,802
4 利益剰余金期末残高	11,061,808	11,935,086

リスク管理債権残高

(単位：千円)

	破綻先 債権額 (注1)	延滞 債権額 (注2)	3カ月以上 延滞債権額 (注3)	貸出条件 緩和債権額 (注4)	合 計
平成31年3月期	8,096	215,968	—	—	224,065
令和2年3月期	7,496	213,822	—	—	221,319

注1：破綻先債権：

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権：

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3カ月以上延滞債権：

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権：

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	平成31年度	令和元年度
信 用 事 業	事業収益	1,152,713	1,187,211
	経常利益	244,767	302,223
	資産の額	164,919,069	177,764,899
共 済 事 業	事業収益	955,647	878,035
	経常利益	180,491	105,989
	資産の額	4,493,978	5,319,832
農 業 関 連 事 業	事業収益	1,704,314	2,119,007
	経常利益	△43,941	19,248
	資産の額	4,389,624	5,207,677
そ の 他 事 業	事業収益	2,317,913	2,994,119
	経常利益	△200,062	△137,476
	資産の額	—	—
計	事業収益	6,130,589	7,178,433
	経常利益	181,253	289,985
	資産の額	173,802,671	188,292,408

連結自己資本比率の状況

令和2年3月末における連結自己資本比率は、19.43%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○ 資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額 1,731百万円（前年度1,602百万円）

(1) 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項 目	平成31年3月期		令和2年3月期
		経過措置による不算入額	
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,090		14,086
うち、出資金及び資本準備金の額	2,058		2,187
うち、再評価積立金の額	—		—
うち、利益剰余金の額	11,061		11,935
うち、外部流出予定額（△）	23		25
うち、上記以外に該当するものの額	△6		△10
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—
うち、退職給付に係るものの額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	53		51
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	53		51
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置をつうじて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	13,143		14,138
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7	—	7
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	7	—	7
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—

項 目	平成31年3月期		令和2年3月期
		経過措置 による不 算入額	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	7		7
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	13,136		14,130
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	60,500		68,114
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,785		△451
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	2,785		451
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,538		4,590
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	65,039		72,704
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	20.19%		19.43%

（注）

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成31年3月期			令和2年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	462	—	—	548	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	715	—	—	1,604	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,001	—	—	1,540	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	500	50	2	200	20	0
我が国の政府関係機関向け	300	30	1	198	19	0
地方三公社向け	99	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	136,986	27,397	1,095	145,810	29,162	1,166
法人等向け	4,504	2,556	102	6,563	3,508	140
中小企業等向け及び個人向け	1,481	776	31	1,660	832	33
抵当権付住宅ローン	278	96	3	243	84	3
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	28	16	0	81	101	4
取立未済手形	43	8	0	21	4	0
信用保証協会等保証付	11,436	1,132	45	11,989	1,189	47
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	583	583	23	679	679	27
(うち出資等のエクスポージャー)	583	583	23	679	679	27
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	15,506	27,851	1,114	16,268	31,260	1,250
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	9,927	24,819	992	301	752	30
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	—	—	—	10,175	25,437	1,017
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	191	479	19	140	351	14
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,386	5,338	213	5,651	4,718	188
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドレート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	△2,785	△111	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置	—	—	—	—	△451	△18

によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	173,930	60,500	2,420	187,409	67,314	2,692
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	173,930	60,500	2,420	187,409	67,314	2,692
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	a×4%	a'	a'×4%		
	4,538	181	4,590	183		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額		
	a	a×4%	a'	a'×4%		
	65,039	2,601	71,904	2,876		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) \times 15\%}} \div 8\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成31年3月期				令和2年3月期			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	173,930	16,194	7,030	28	187,409	16,711	8,831	81
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	173,930	16,194	7,030	28	187,409	16,711	8,831	81
法人	農業	396	396	—	327	327	—	—
	製造業	301	—	301	1,713	1	1,711	—
	建設・不動産業	1,401	—	1,401	1,301	—	1,301	—
	電気・ガス 熱供給・水道業	1,002	—	1,002	1,303	—	1,303	—
	運輸・通信業	1,103	—	1,103	1,201	—	1,201	—
	金融・保険業	139,788	1,556	1,202	146,734	—	902	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	438	38	400	642	36	606	—
	日本国政府・地方公共団体	1,717	100	1,617	3,144	1,340	1,804	—
	上記以外	8,726	71	—	10,956	90	—	11
	個人	14,045	14,032	—	27	14,971	14,915	—
その他	5,007	—	—	—	5,111	—	—	—
業種別残高計	173,930	16,194	7,030	28	187,409	16,711	8,831	81
1年以下	137,142	1,840	1,316		146,399	187	401	
1年超3年以下	1,017	415	601		1,608	505	1,102	
3年超5年以下	2,611	806	1,804		2,615	810	1,804	
5年超7年以下	1,905	903	1,002		1,044	844	200	
7年超10年以下	1,460	1,159	300		2,621	2,220	400	
10年超	12,758	10,754	2,004		16,709	11,787	4,921	
期間の定めのないもの	17,033	315	—		16,439	355	—	
残存期間別残高計	170,760	17,193	5,826		187,409	16,711	8,831	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成31年3月期					令和2年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	56	53	—	56	53	55	52	—	55	52
個別貸倒引当金	26	40	—	26	40	40	16	—	40	16

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	平成31年3月期						令和2年3月期						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	26	40	—	26	40	—	40	16	—	40	16	—	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	26	40	—	26	40	—	40	16	—	40	16	—	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	日本国政府・地 方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	上記以外	0	0	—	—	0	—	0	0	—	—	0	—
	個人	26	40	—	26	40	—	40	16	—	40	16	—
業種別計	26	40	—	26	40	—	40	16	—	40	16	—	

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成31年3月期			令和2年3月期			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	2,727	2,727	—	4,152	4,152
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	12,123	12,123	—	12,293	12,293
	リスク・ウエイト20%	200	137,076	137,277	801	145,870	146,671
	リスク・ウエイト35%	—	276	276	—	241	241
	リスク・ウエイト50%	3,510	411	3,921	4,825	569	5,395
	リスク・ウエイト75%	—	763	763	—	730	730
	リスク・ウエイト100%	500	8,068	8,569	701	6,843	7,544
	リスク・ウエイト150%	—	7	7	—	64	64
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	8,262	8,262	—	10,315	10,315
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	4,211	169,718	173,930	6,328	181,081	187,409	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取

引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 60）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成31年3月期		令和2年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	99	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	0	33	0	1
中小企業等向け及び個人向け	49	444	51	617
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	50	577	51	619

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理

及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成31年3月期		令和2年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	8,654	8,654	10,854	10,854
合計	8,654	8,654	10,854	10,854

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成31年3月期			令和2年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成31年3月期		令和2年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(8) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・ 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.249年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加および有価証券（20年）の購入によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	455	0	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	889	400		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	889	400	0	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	14,131		13,137	

(注)「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「 Δ NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

- 「 Δ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「 Δ NI」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日 時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

確 認 書

- 1 私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和2年5月15日

ふかや農業協同組合

代表理事組合長

石澤清治 

令和2年6月11日の通常総代会の終結の時をもって石澤清治は、代表理事組合長を退任しております。

■会計監査人の監査

2019年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

店舗等一覧 (令和2年7月現在)

深谷市

店舗・事業所名	住 所	電話番号	ATM・CD台数
本 店	深谷市内ヶ島728-1	048-574-1155	—
明 戸 支 店	深谷市蓮沼290-1	048-571-6363	1台
大 寄 支 店	深谷市内ヶ島728-1	048-571-7511	1台
深 谷 支 店	深谷市仲町16-13	048-571-0248	1台
藤 沢 支 店	深谷市人見1921-1	048-573-0138	1台
豊 里 支 店	深谷市新戒410-3	048-587-2301	1台
豊里支店店外ATM	深谷市中瀬811		1台
八 基 支 店	深谷市血洗島187	048-587-2311	1台
櫛 挽 支 店	深谷市櫛引66	048-572-8111	1台
幡 羅 支 店	深谷市東方2118-1	048-573-0559	1台
本 郷 支 店	深谷市針ヶ谷340-1	048-585-2224	1台
川 本 支 店	深谷市本田339-1	048-583-3231	1台
武 川 支 店	深谷市田中603-1	048-583-2831	1台
榛 沢 支 店	深谷市榛沢新田580-1	048-585-2324	1台
北部営農経済センター	深谷市上敷免981-1	048-501-8388	—
南部営農経済センター	深谷市人見1935-1	048-580-3211	—
西部営農経済センター	深谷市榛沢新田580-1	048-501-2664	—
農 機 セ ン タ ー	深谷市上敷免990-1	048-572-0080	—
フ ロ ル 直 売 所	深谷市榎合763	048-574-5315	—
グ ル 米 ハ ウ ス	深谷市東方2118-1	048-573-5311	—
川本農産物直売所	深谷市長在家1279-2	048-583-6120	—
川 本 給 油 所	深谷市本田339-3	048-583-3113	—
榛 沢 給 油 所	深谷市榛沢新田1161-2	048-546-0333	—
カントリーエレベーター	深谷市上敷免990-1	048-571-2008	—
川本ライスセンター	深谷市本田278	048-583-2823	—
(株)ふかやアグリサービス	深谷市櫛引66	048-579-5900	—

寄居町

店舗・事業所名	住 所	電話番号	ATM・CD台数
用 土 支 店	寄居町大字用土1793-1	048-584-2007	1台
寄 居 桜 沢 支 店	寄居町大字桜沢1110-1	048-581-1311	1台
寄居桜沢支店店外ATM	寄居町大字寄居1651		1台
城 南 支 店	寄居町大字鉢形105	048-581-1160	1台
城南支店店外ATM	寄居町大字立原367		1台
男 袞 支 店	寄居町大字富田152-7	048-582-0022	1台
男 袞 給 油 所	寄居町大字富田152-7	048-582-1941	—
用土農産物直売センター	寄居町大字用土831-1	048-584-2110	—
男袞農産物直売所	寄居町大字富田114-1	048-582-0909	—
アグリホール寄居	寄居町大字桜沢100	048-580-0166	—

開示項目一覽

農業協同組合法施行規則第204条(単体)

1	業務の運営の組織	15	(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	41
2	理事及び監事の氏名及び役職名	16	(5) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	41
3	会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	16	(6) 主要な農業関係の貸出実績	41
4	事務所の名称及び所在地	90	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	53
5	組合の主要な業務の内容	18	【有価証券に関する指標】	
6	直近の事業年度における事業の概況	27	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	42
7	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	28	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	42
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	42
	(2) 経常利益		(4) 貯貸率の期末値及び期中平均値	53
	(3) 当期剰余金		9 組合の業務の運営に関する事項	
	(4) 出資金及び出資口数		(1) リスク管理の体制	9
	(5) 純資産額		(2) 法令遵守の体制	11
	(6) 総資産額		(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	11
	(7) 貯金等残高		10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	29
	(8) 貸出金残高		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	44
	(9) 有価証券残高		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
	(10) 単体自己資本比率		① 破綻先債権に該当する貸出金	
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		② 延滞債権に該当する貸出金	
	(12) 職員数		③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
8	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
	【主要な業務の状況を示す指標】		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	13
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	47	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	43
	(2) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	47	① 有価証券	
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	47	② 金銭の信託	
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	48	③ テリパティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	53	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	53	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	
	【貯金に関する指標】		(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	45
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	39	(6) 貸出金償却の額	45
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	39	(7) 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	89
	【貸出金等に関する指標】			
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	39		
	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	39		
	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	40		

※ 当JAふかやは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

農業協同組合法施行規則第205条(連結)

1	組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	26/66	(3) 当期利益又は当期損失	
2	組合の子会社等に関する次に掲げる事項		(4) 純資産額	
	(1) 名称	表紙裏	(5) 総資産額	
	(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	表紙裏	(6) 連結自己資本比率	
	(3) 資本金又は出資金	表紙裏	5 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書	68~77
	(4) 事業の内容	26	6 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	77
	(5) 設立年月日	表紙裏	(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
	(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏	(2) 延滞債権に該当する貸出金	
	(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏	(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
3	直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況	66	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
4	直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	67	7 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	78
	(1) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		8 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	
	(2) 経常利益又は経常損失			

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示をつうじ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

J Aふかやは、ホームページを開設しています。

私どもJ Aふかやは、平成14年10月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、J Aの情報はもちろんのこと、地域の農業などの情報も載せています。

これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見や感想には、とても感謝しています。私どもJ Aは、もっと身近なJ Aを目指し、これからも努力してまいりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページのアドレスは、<http://www.ja-fukaya.jp>ですのでアクセスお待ち申し上げます。

本ディスクロージャーについてのお問い合わせは
J Aふかや 企画管理部
TEL.048-574-1155
Eメールアドレス：kikaku@fkya.st-ja.or.jp
ホームページアドレス <http://www.ja-fukaya.jp>

2020年 DISCLOSURE

令和2年7月制作

J A ふかや (ふかや農業協同組合)

〒366-0831 深谷市内ヶ島728番地1

TEL.048-574-1155(代表)

【J A ふかやホームページ】

<http://www.ja-fukaya.jp>